



令和 4 年度  
区長全員アンケート  
結果報告書

京丹後市区長連絡協議会



# 「区長全員アンケート」 結果報告

## 目次

|   |                                 |    |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・            | 1  |
| 2 | アンケート結果・・・・・・・・                 | 2  |
|   | (1) 問1 区の情報について・・・・・・・・         | 2  |
|   | (2) 問2 区長について・・・・・・・・           | 3  |
|   | (3) 問3 区の運営について・・・・・・・・         | 7  |
|   | (4) 問4 ICT 環境整備・・・・・・・・         | 17 |
|   | (5) 問5 市から区への依頼事務について・・・・・・・・   | 19 |
|   | (6) 問6 区としての自主活動について・・・・・・・・    | 25 |
|   | (7) 問7 区を運営するうえでの課題について・・・・・・・・ | 32 |
|   | (8) 問8 区の運営について・・・・・・・・         | 36 |
| 3 | 参考資料 アンケート調査票・・・・・・・・           | 39 |

### <表紙の写真>

左上:内山ブナ林(大宮町)、中央上:久美浜湾(久美浜町)、右上:立岩(丹後町)  
左下:金刀比羅神社(峰山町)、中央下:八丁浜(網野町)、右下:野間(弥栄町)

## 【はじめに】

京丹後市区長連絡協議会では、令和4年度事業として、各区の区政の現状を把握することにより、地域課題の解決や新たな地域コミュニティ活動の推進など、今後の地域振興施策の参考とするため、7月に区長全員アンケートを実施しました。

全区長224人中210人の方にご回答いただき、回答率は93.8%と非常に高い回答率となり、多くの貴重なご意見をいただくことができました。区長の皆さまにおかれましては、日々の区長業務など公私お忙しい中、アンケートへご協力いただき、誠にありがとうございました。

この大変貴重なデータを今後の地域づくりに活かしていくために、その分析を地域支援の専門家であります、特定非営利活動法人「みんなの集落研究所」様に分析いただき、それぞれの設問から見える京丹後市の地域内の特色や課題等をわかりやすく集計していただきました。

このアンケート結果を今後の地域運営や地域活動への取り組みのきっかけとし、子の代、孫の代までの将来を見据えながら、市民誰もが元気で暮らしやすい地域づくりに向けて、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

令和5年3月

京丹後市区長連絡協議会

会長 寺田 義弘

## 【本アンケート実施にあたってのアドバイザーの紹介】

### 岡山県 特定非営利活動法人みんなの集落研究所



主に中山間地域をはじめとした、人口減少や少子高齢化等に起因する課題をもつ岡山県内の地域・集落に対して、その維持と発展に関する調査研究及び提言、マッチング、コンサルティング、人材育成などに関する事業を行い、諸機関とのネットワークを構築しながら、社会全体の利益の増進に寄与することを目的に活動されています。京丹後市内では、丹後町や弥栄町の住民全員アンケート調査の監修や実施支援をはじめ、令和4年度地域共生ステーションの研修及び区長全員アンケート調査の分析等を実施。本報告書のポイント解説も記載いただきました。

## アンケート結果

実施期間： 令和 4 年 7 月 25 日～8月 25 日

対 象： 京丹後市内 225 区の区長

配 布 数： 224(紙)

回 答 数： 210(紙:156 枚 ネット 54) 回答率 93.75%

### 問1. 区の情報について

回答数：峰山町：32地区

大宮町：16地区

網野町：43地区

丹後町：31地区

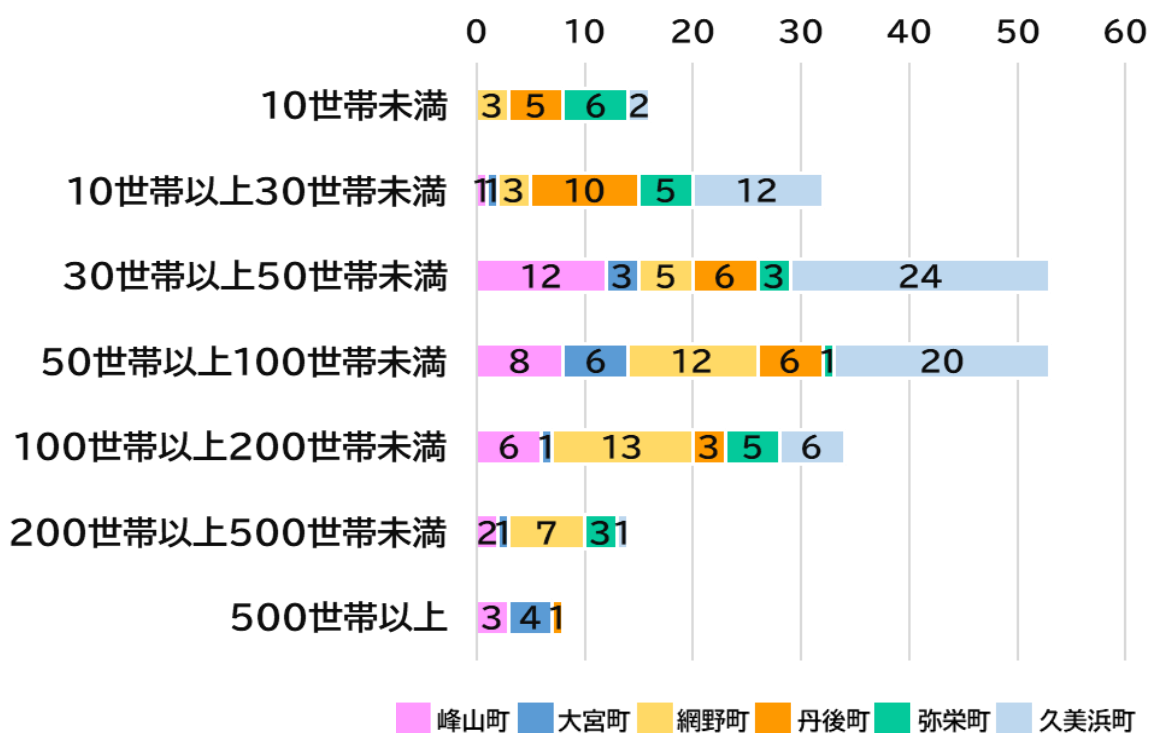
弥栄町：23地区

久美浜町：65地区

### 1.区への加入世帯数(R4.7末 住民基本台帳データより)

※特別養護老人施設への入居者も含む

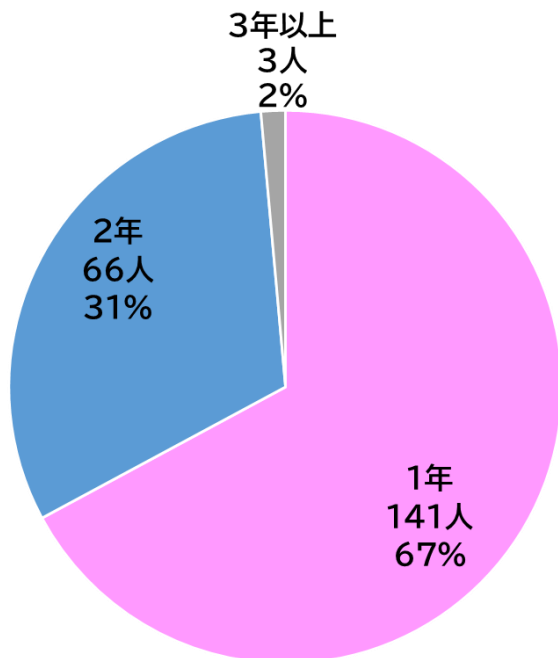
単位：人



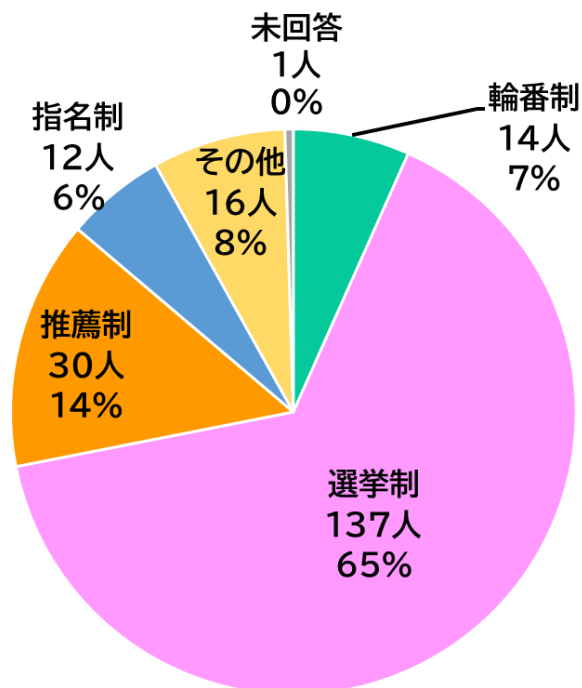
【ポイント解説】 10 世帯未満～500 世帯以上と区によって、世帯数に大きなバラつきがあります。規模によって、区の現状や課題は異なってくると思いますので、全体での結果に加えて、世帯数ごとに分析するとより現状に合った比較ができます。

## 問2. 区長について

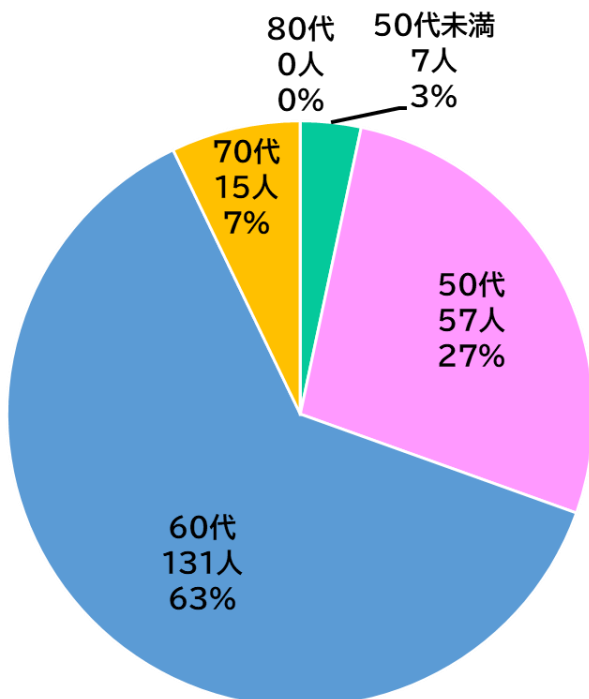
### 1. 区長の任期



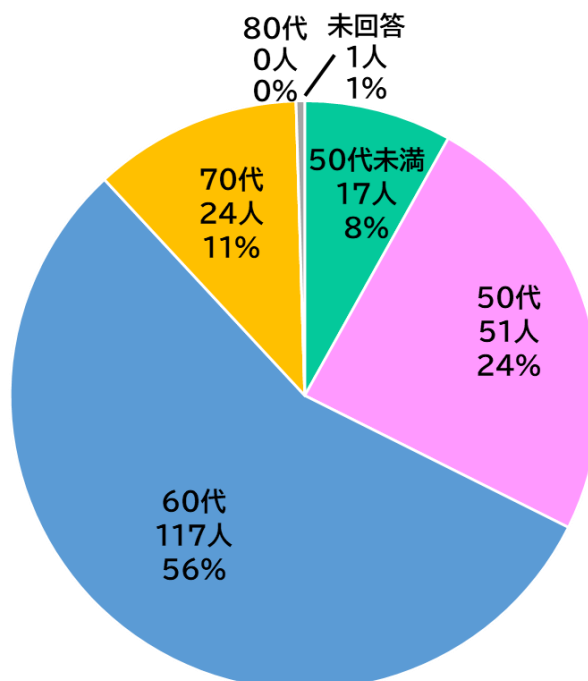
### 2. 区長の選出方法



### 3. 区長の平均年齢 (直近5年程度※就任時の年齢)



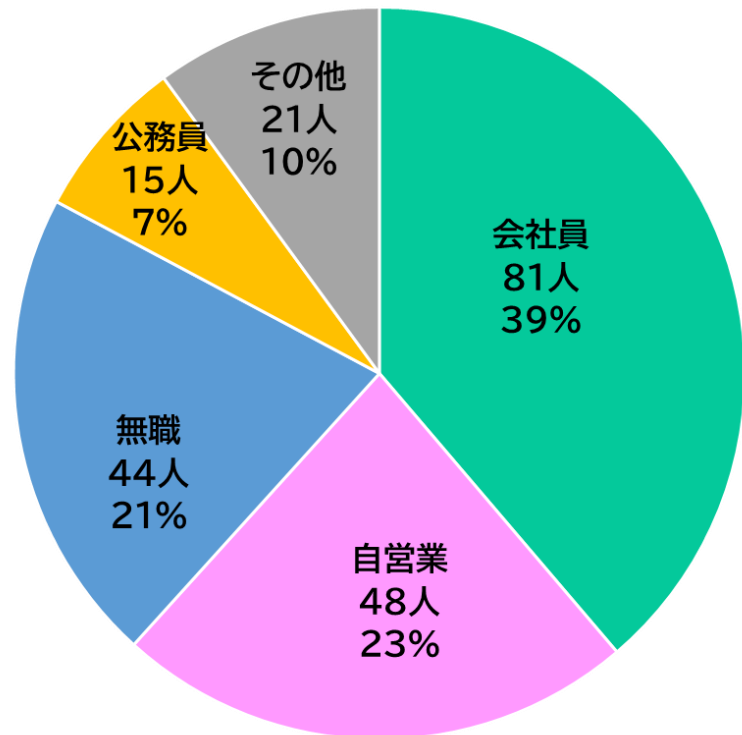
### 4. 年齢 (令和4年度区長※就任時の年齢)



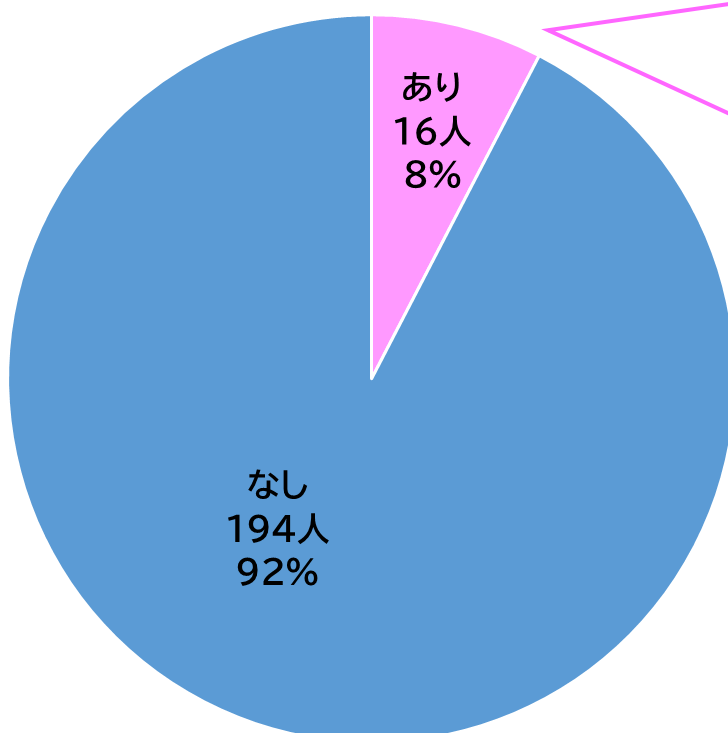
## 5. 職業

### その他役職

- ・酪農
- ・農業
- ・漁業
- ・パート
- ・非常勤職員
- ・会計年度任用職員
- ・団体職員
- ・指定管理施設職員
- ・福祉職員



## 6. 区長の定年制の有無



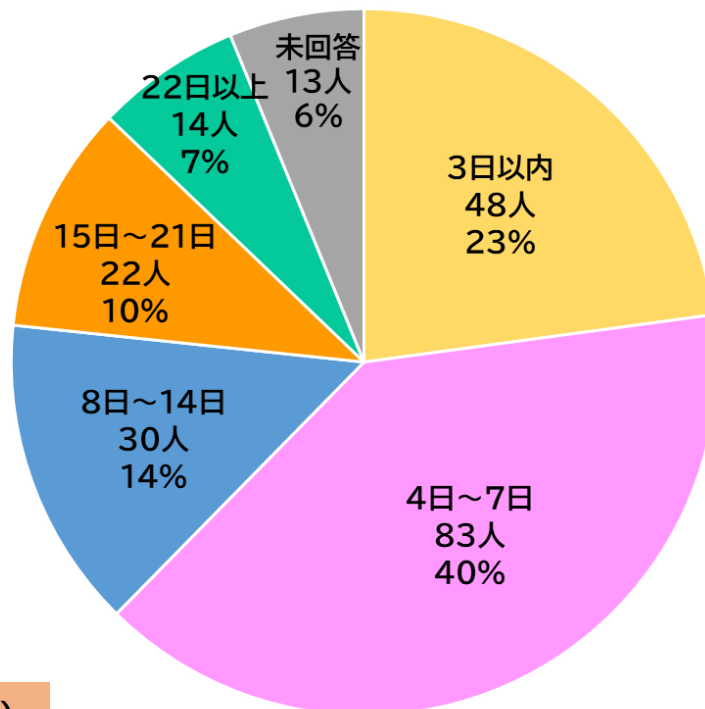
～定年制有の場合の定年年齢～

|      |     |
|------|-----|
| ・60歳 | 1人  |
| ・65歳 | 3人  |
| ・70歳 | 10人 |
| ・80歳 | 1人  |
| ・未回答 | 1人  |
| 計16人 |     |

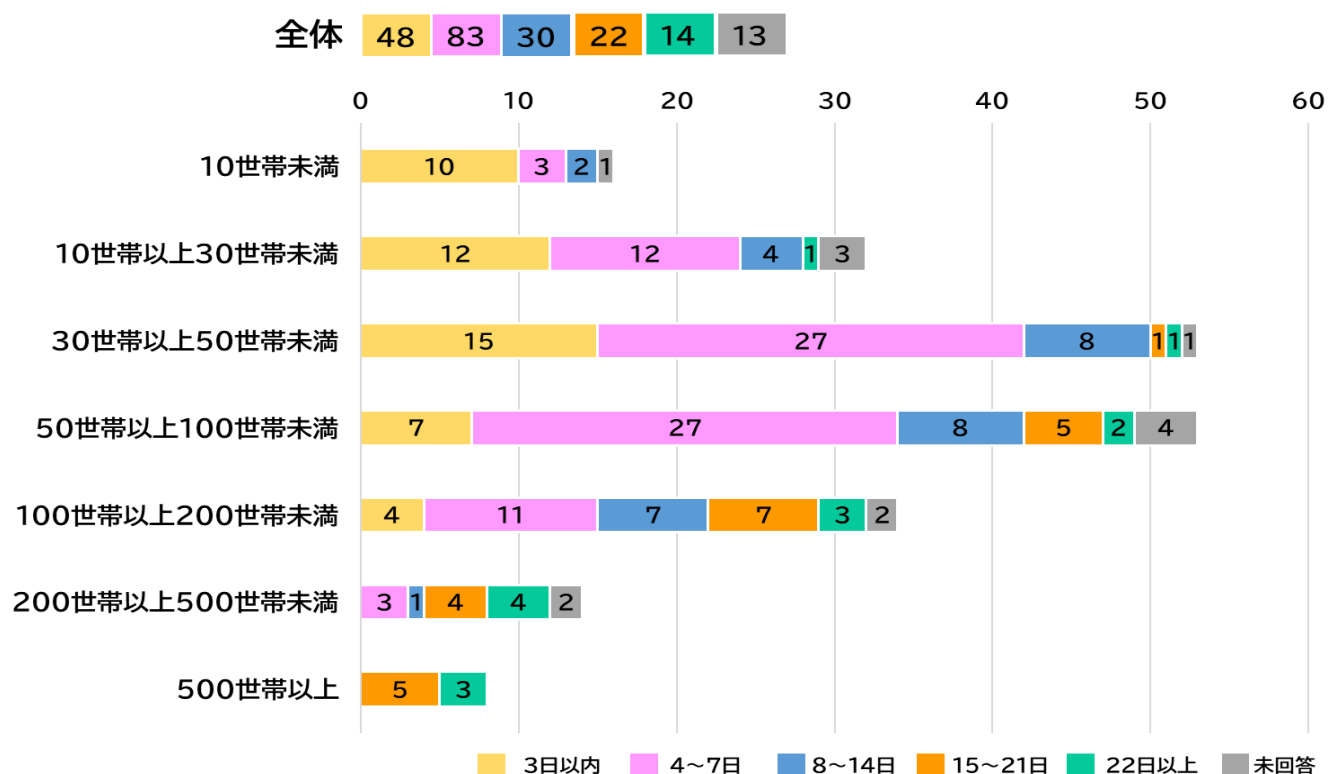


## 7. 区長としての1か月の従事日数

### 全体

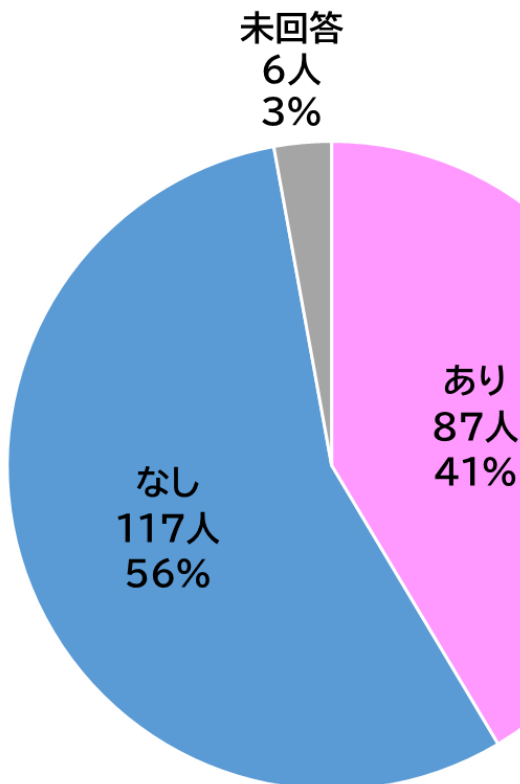


### 世帯別(住基)



【ポイント解説】 世帯数が多くなるごとに、区長としての1か月の従事日数として、15~21日(オレンジ色)や22日以上(緑色)の割合が高くなっています。一方、10~30世帯未満でも22日以上従事されておられる区長もおられます。

## 8. 区長にともなうあて職の有無



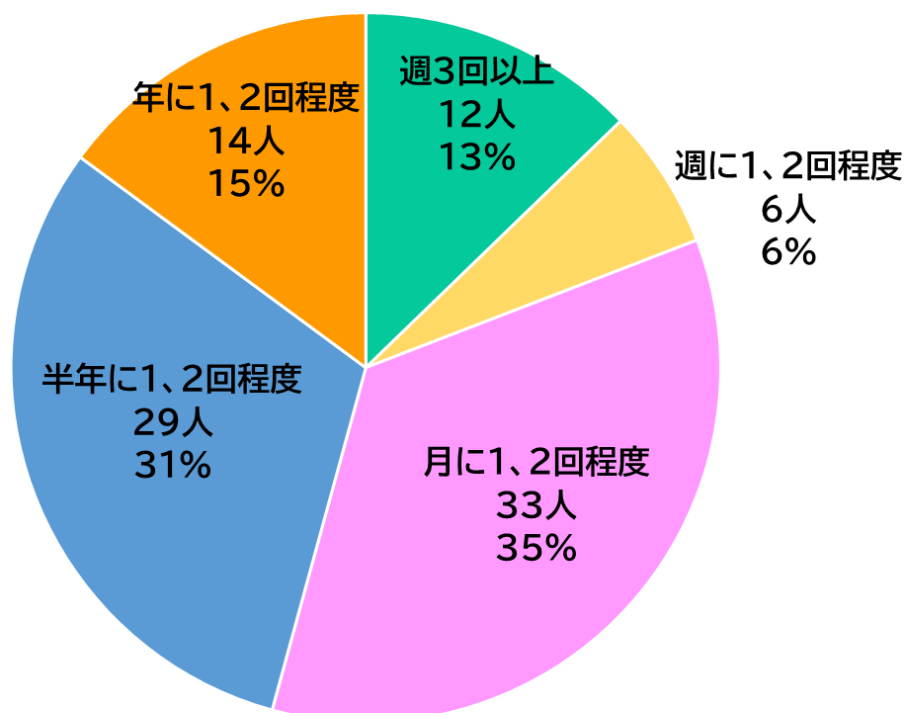
### 9-①. あて職名称

- ・農地水事業会長
- ・祭奉賛会会長
- ・協議会副会長
- ・街路灯組合理事長
- ・神社総代
- ・中山間地役員
- ・ふるさとレスキュー会長
- ・警防部長
- ・多面的機能支払交付金事業の代表

計 82 件

5票以上には公民館員、神社総代、地区運営組織、団地管理、太刀振り保存会といったものもありました。

### 9-②. あて職に携わる頻度

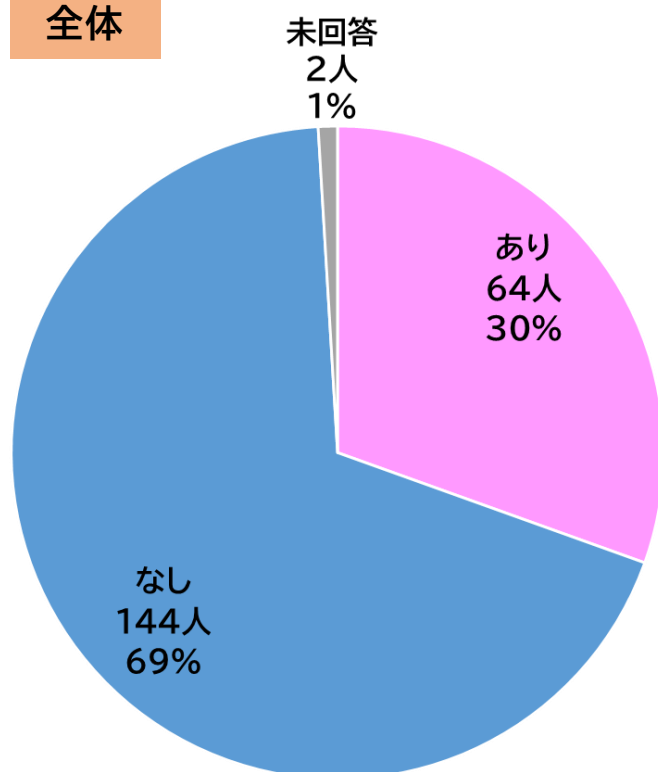




### 問3. 区の運営について

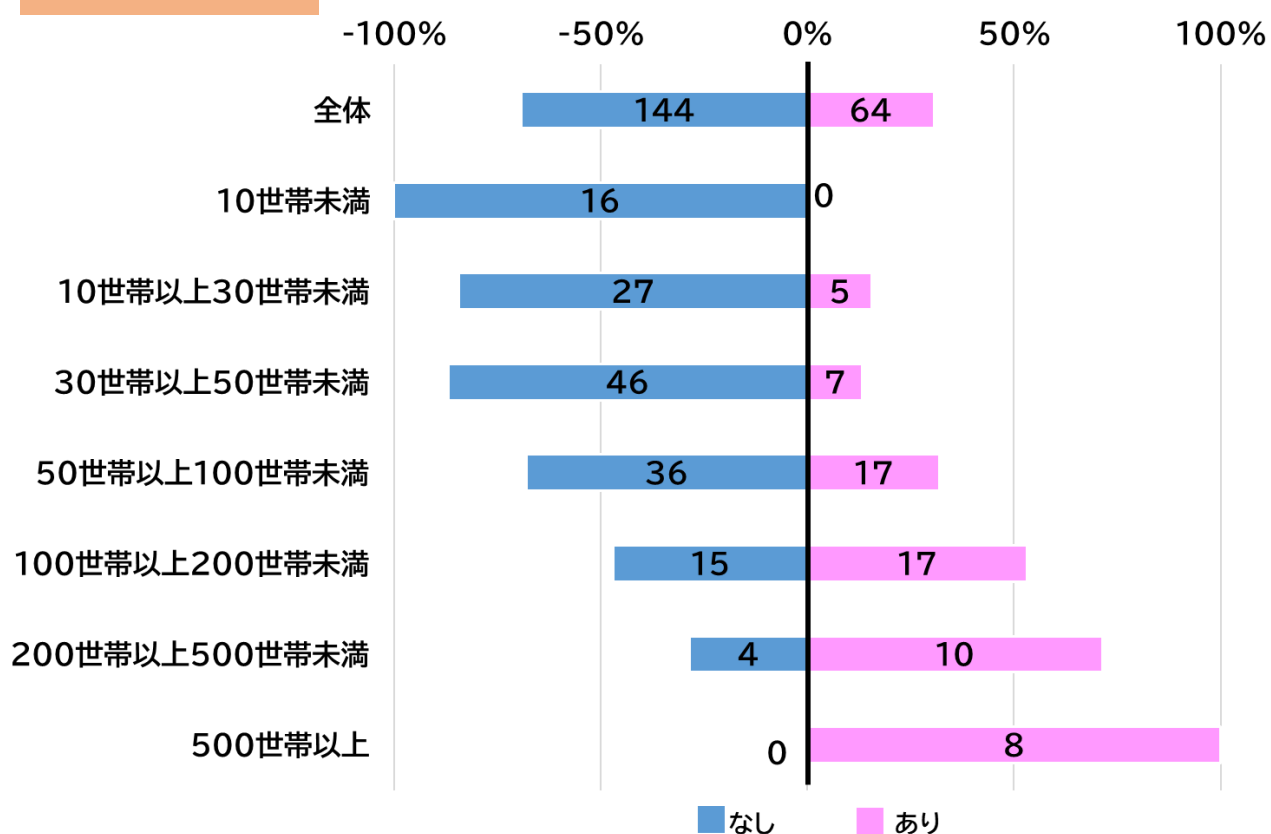
#### 1. 区の専用事務所の有無

全体



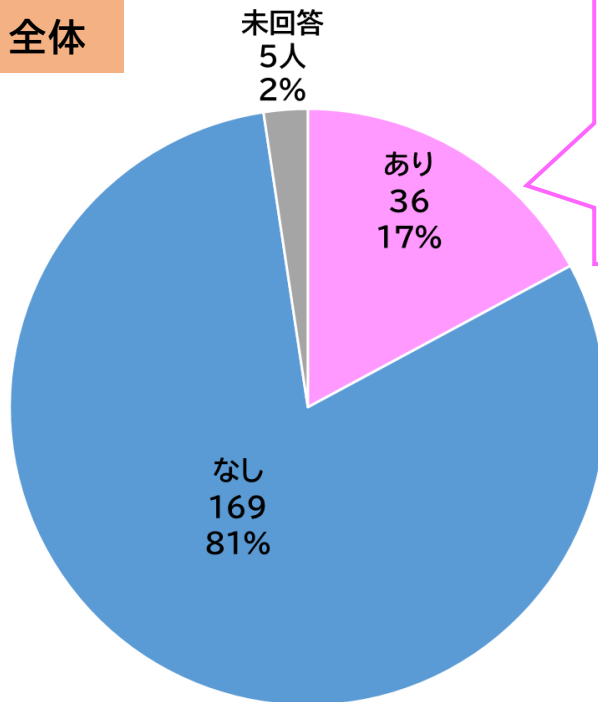
| 町別   | あり | なし  |
|------|----|-----|
| 全体   | 64 | 144 |
| 峰山町  | 13 | 19  |
| 大宮町  | 9  | 7   |
| 網野町  | 17 | 24  |
| 丹後町  | 8  | 23  |
| 弥栄町  | 11 | 12  |
| 久美浜町 | 6  | 59  |

世帯別(住基)



## 2. 事務員の有無

全体

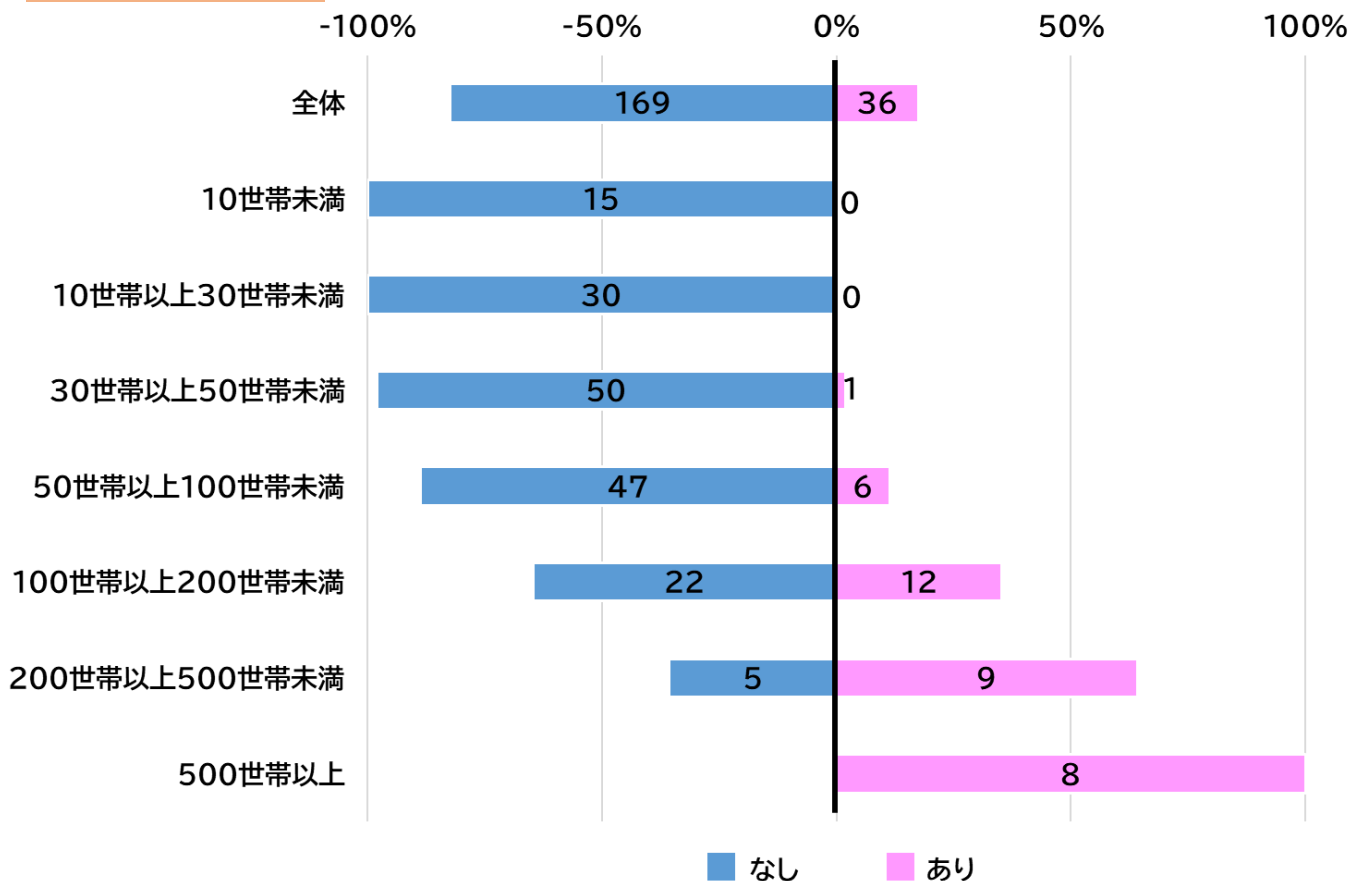


～ありの場合の任用人数～

・1名 19人  
・2名 6人  
・未回答 11人  
計 36人

| 町別   | あり | なし  |
|------|----|-----|
| 全体   | 36 | 169 |
| 峰山町  | 5  | 27  |
| 大宮町  | 5  | 10  |
| 網野町  | 12 | 30  |
| 丹後町  | 4  | 26  |
| 弥栄町  | 9  | 14  |
| 久美浜町 | 1  | 62  |

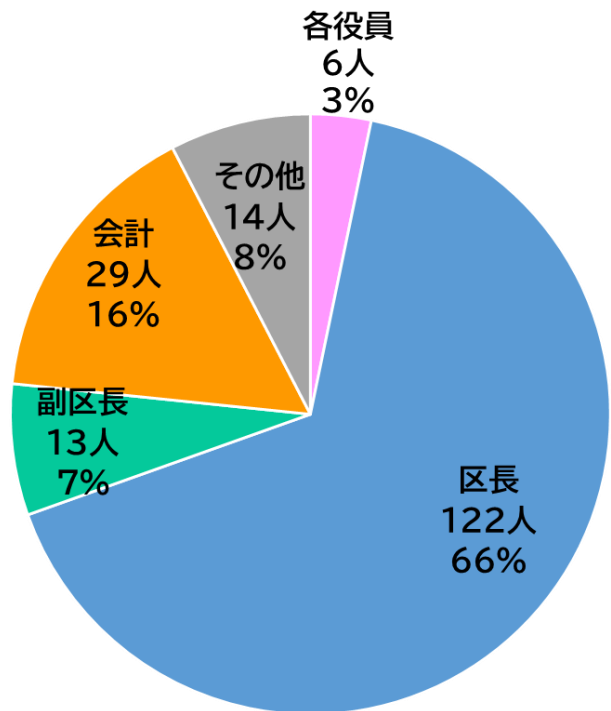
世帯別(住基)



### 3. 事務員を設置していない場合、事務は誰が担っているのか (役職)

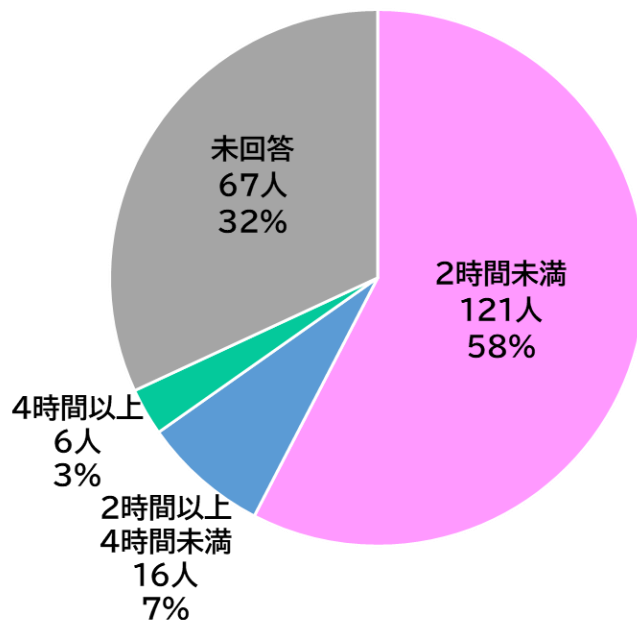
#### その他役職

- ・文化厚生部長      ・産業土木部長
- ・庶務                ・連合区で
- ・総務部長            ・地区としてなし
- ・事業部長            ・区民会館管理係
- ・区長代理            ・農会長

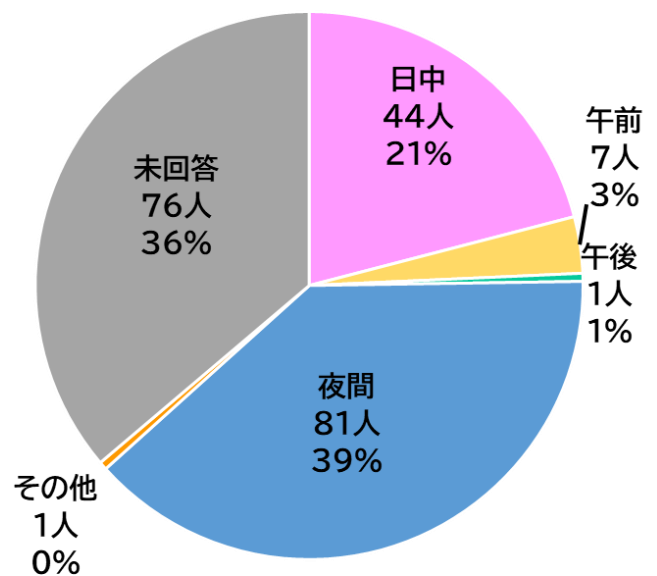


【ポイント解説】 事務員なしの場合の事務の担い手として、区長が回答の約 6 割を超えています。また問 2-5 では、区長のうち、8 割がお仕事に就かれている結果が出ています。これは、仕事が終わって、夜間に事務作業を実施(約 4 割)されておられる結果とも繋がってきており、区によっては負担が区長に集中している状況も考えられます。

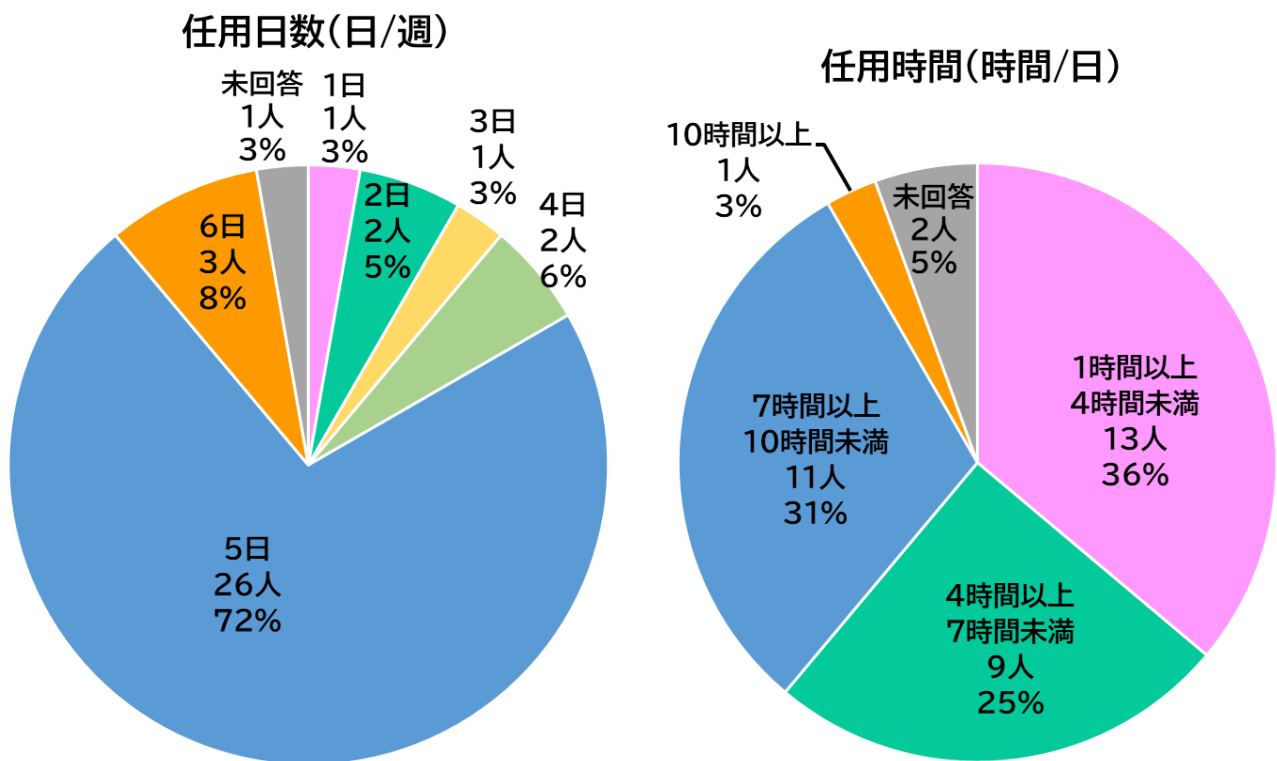
#### (従業時間(日))



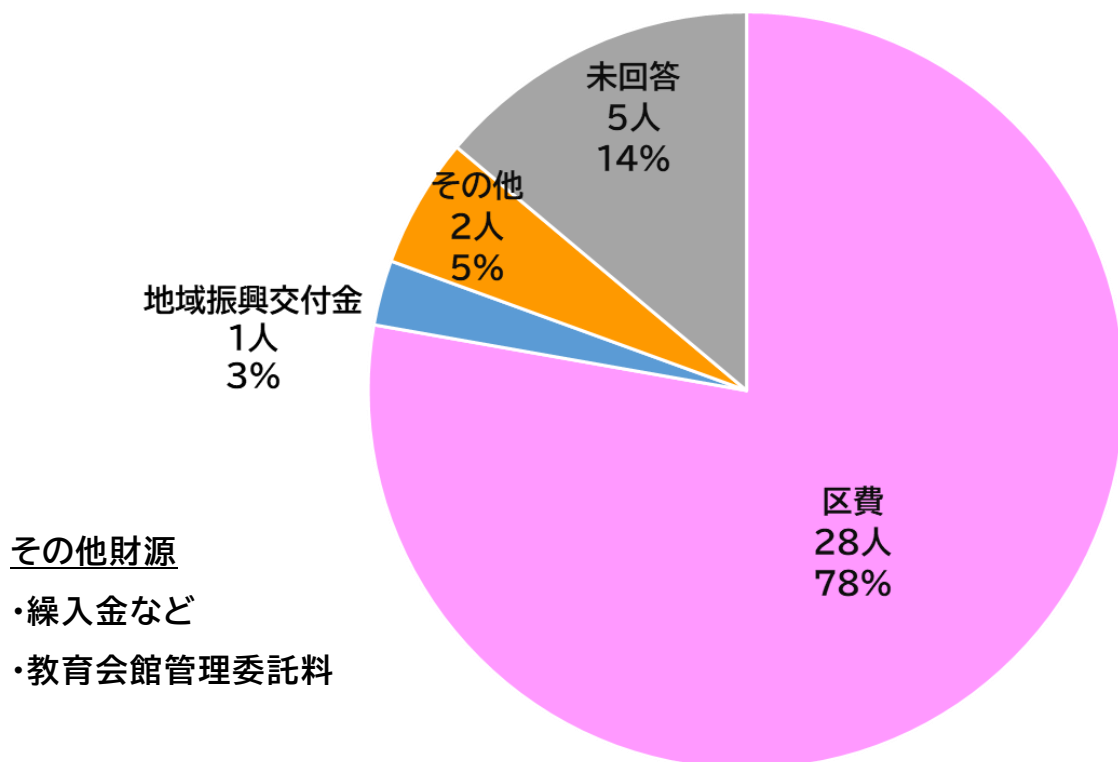
#### (時間帯)



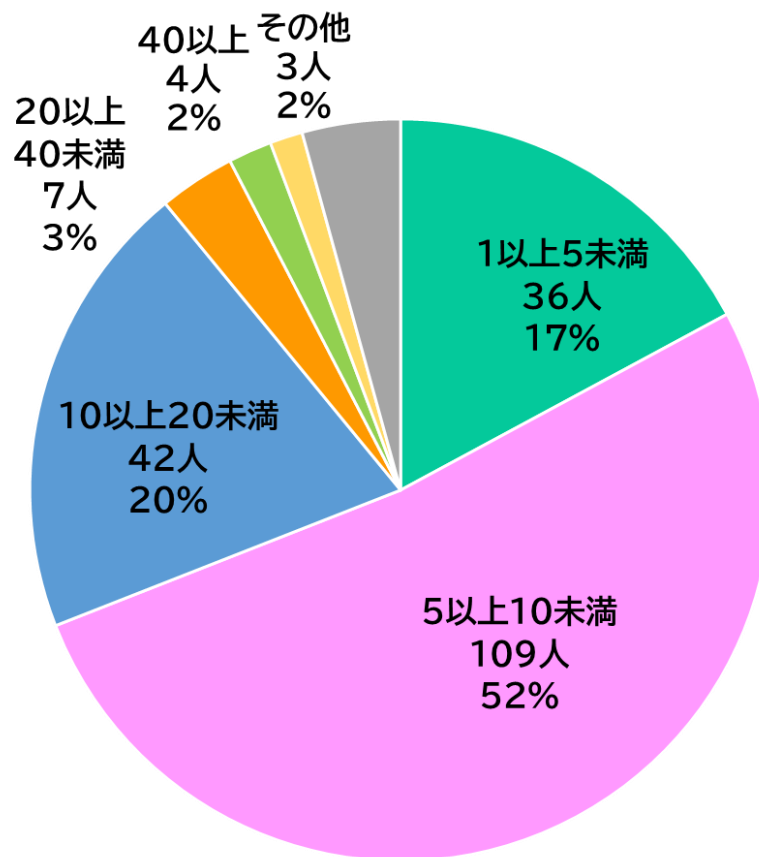
## 4. 事務員の任用日数・時間



## 5. 事務員設置の財源



## 6. 区の役員数



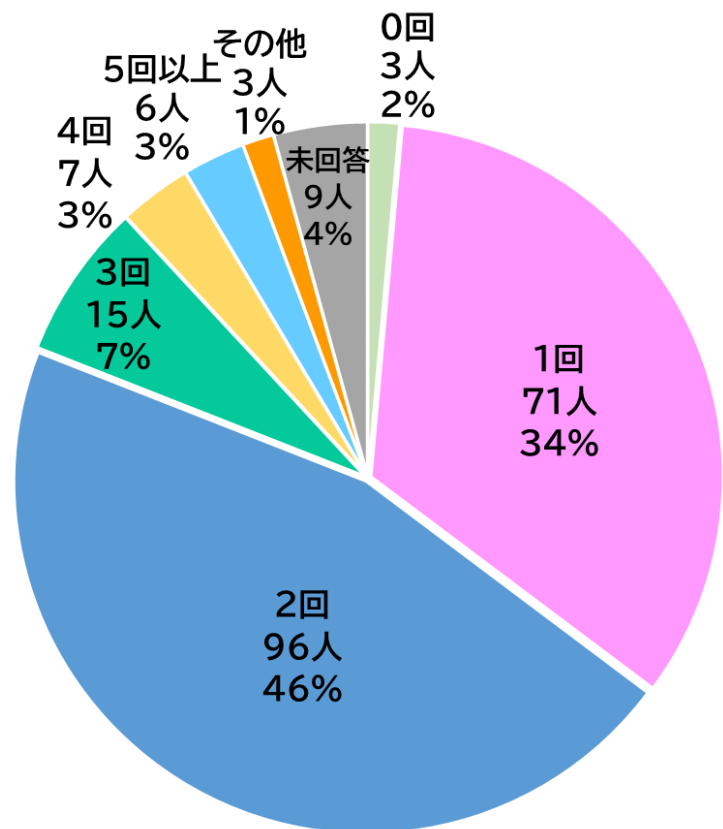
## 7. 区長・役員等への報酬・給料

※回答が(月間)又は(日間)の場合もあります。

| (単位:円)               | 区長  | 副区長 | 会計  | 隣組長 | 事務員 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 100未満                | 3   | 4   | 14  | 15  | 44  |
| 100以上10,000未満        | 1   | 10  | 5   | 45  | 0   |
| 10,000以上30,000未満     | 11  | 58  | 55  | 62  | 0   |
| 30,000以上50,000未満     | 26  | 37  | 45  | 12  | 0   |
| 50,000以上100,000未満    | 50  | 38  | 21  | 7   | 0   |
| 100,000以上150,000未満   | 34  | 18  | 7   | 2   | 0   |
| 150,000以上200,000未満   | 18  | 4   | 4   | 0   | 0   |
| 200,000以上300,000未満   | 20  | 8   | 2   | 0   | 2   |
| 300,000以上400,000未満   | 12  | 1   | 0   | 1   | 1   |
| 400,000以上500,000未満   | 4   | 1   | 0   | 0   | 0   |
| 500,000以上600,000未満   | 3   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 600,000以上700,000未満   | 3   | 1   | 0   | 0   | 2   |
| 700,000以上1,000,000未満 | 0   | 1   | 0   | 0   | 8   |
| 1,000,000以上          | 4   | 0   | 0   | 0   | 17  |
| 未回答                  | 21  | 29  | 56  | 58  | 135 |
| その他                  | 0   | 0   | 1   | 8   | 1   |
| 総数                   | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |

## 8. 会議の年間実施回数(コロナ前の回数(書面決議含む))

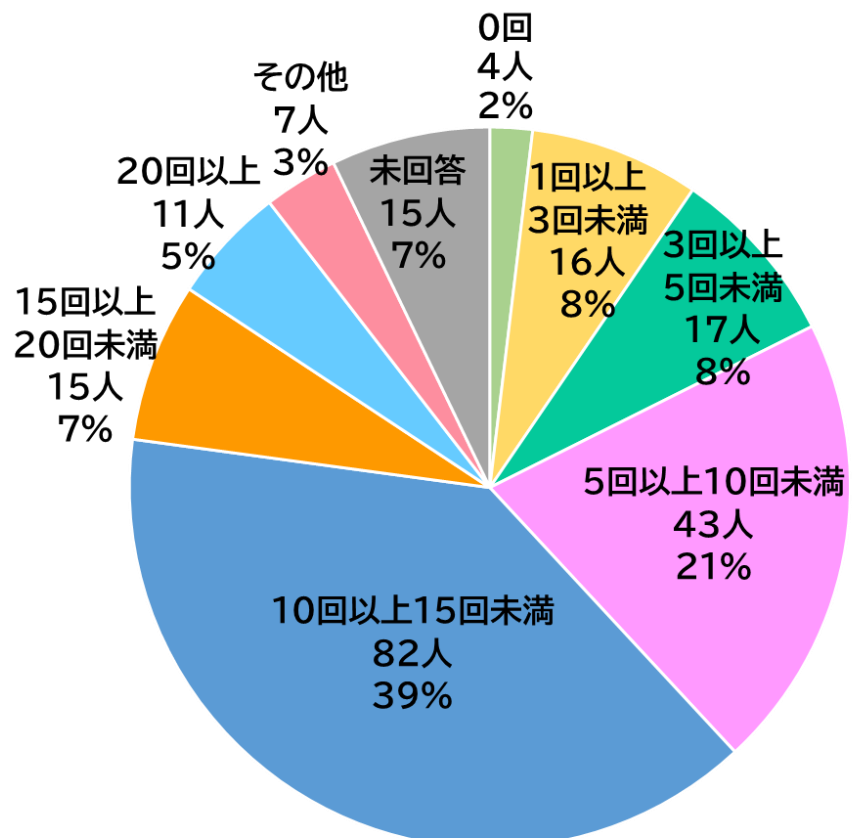
### (総会)



#### その他回答

- ・随時
- ・必要に応じて
- ・地区としてはなし

### (役員会)



#### その他回答

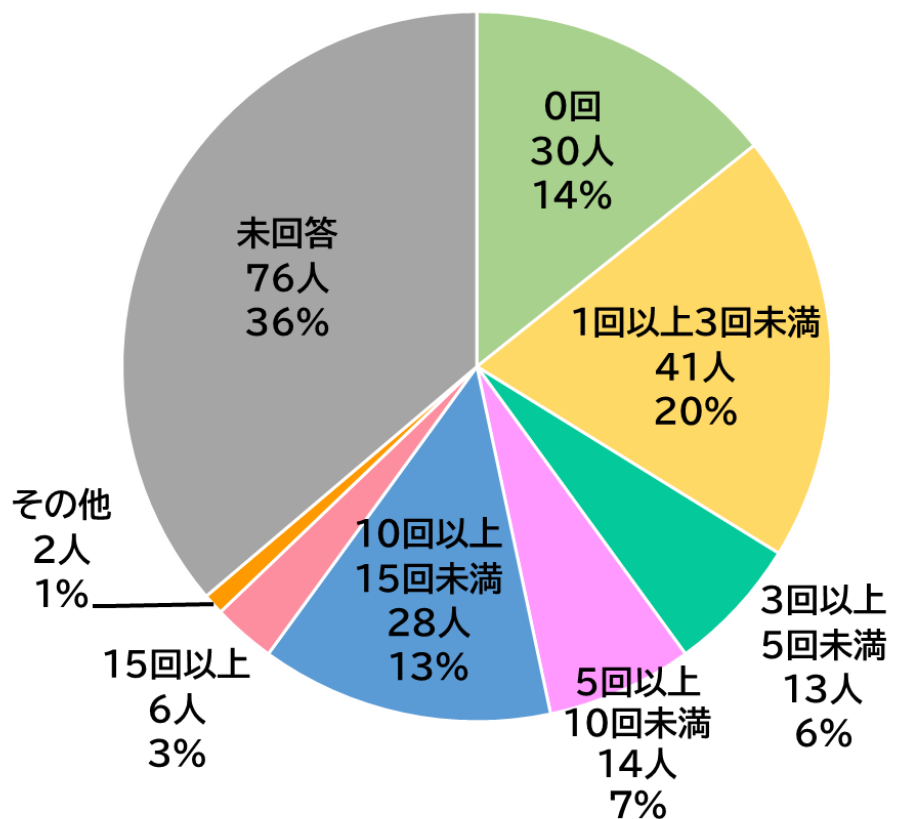
- ・随時
- ・不定期
- ・地区としてはなし



## (隣組長会)

### その他回答

- ・いない
- ・地区としてはなし



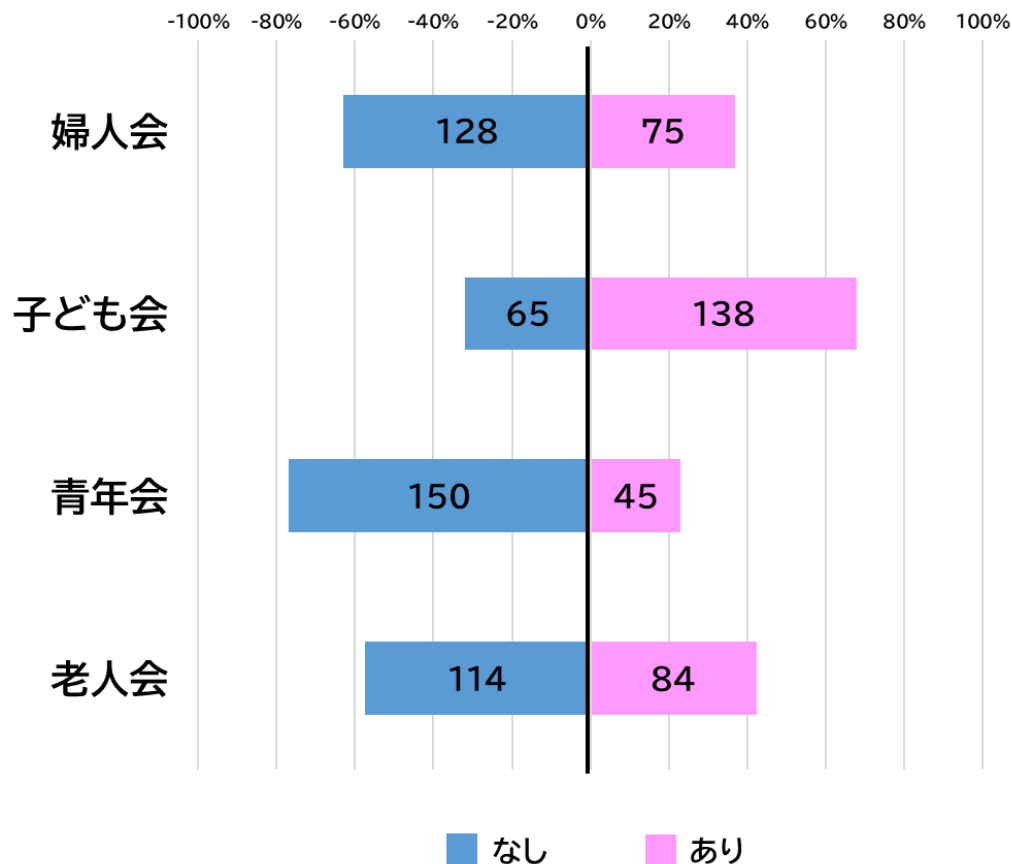
## (その他抜粋)

- ・ 常会12回
- ・ 評議員会 5 回
- ・ 婦人会総会1回
- ・ 防災会議 3 回、農業班長会 3 回
- ・ 公民館運営委員会1回
- ・ 祭り準備会 2 回
- ・ 臨時総会随時
- ・ 運動会準備会5回
- ・ 決算書を配布しているのみ
- ・ 三役会 12 回
- ・ 決算会1回
- ・ 納金集会(毎月末)

計 78 件

5 票以上のものは、役員会、自主防災、農事関係、まつり実行委員会、福祉委員会  
中には、全戸集会、役員引継ぎ会、協議会を行っているところもありました。

## 9. 区の組織について



## 10. 区の組織でなしとお答えいただいたものについて、消滅・廃止などとなった理由とその時期

### 婦人会:

- ・各家庭の主婦が解散すると決定した。
- ・有職が多くなり会に入らなくなった。

### 子供会:

- ・子どもの人数が減ってきたため(6年前)。
- ・中学生・小学生・家庭が転出した。

### 青年会:

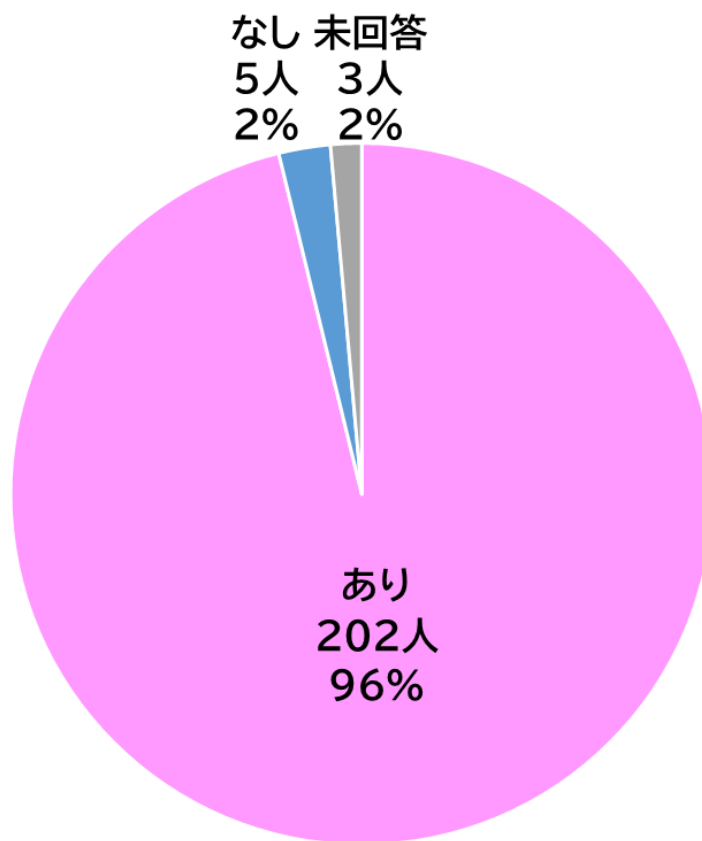
- ・若者が少なく青年会はない。
- ・青年団として昭和 50 年ごろまで活動していたと思う。
- ・昔の青年会が皆、世帯主となり高齢になった為。

### 老人会:

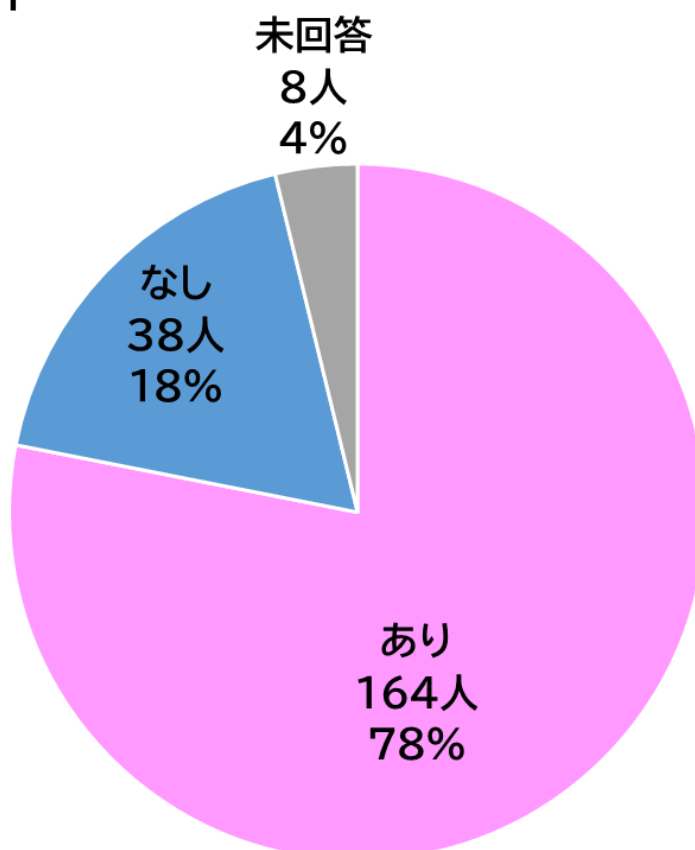
- ・高齢者が多くなり、役をする人がいなくなった。
- ・以前の会長が退任され、その後老人会を盛り上げるための音頭をとる人がいなく活動を休止している。

などなど計103件

## 11. 区費の徴収



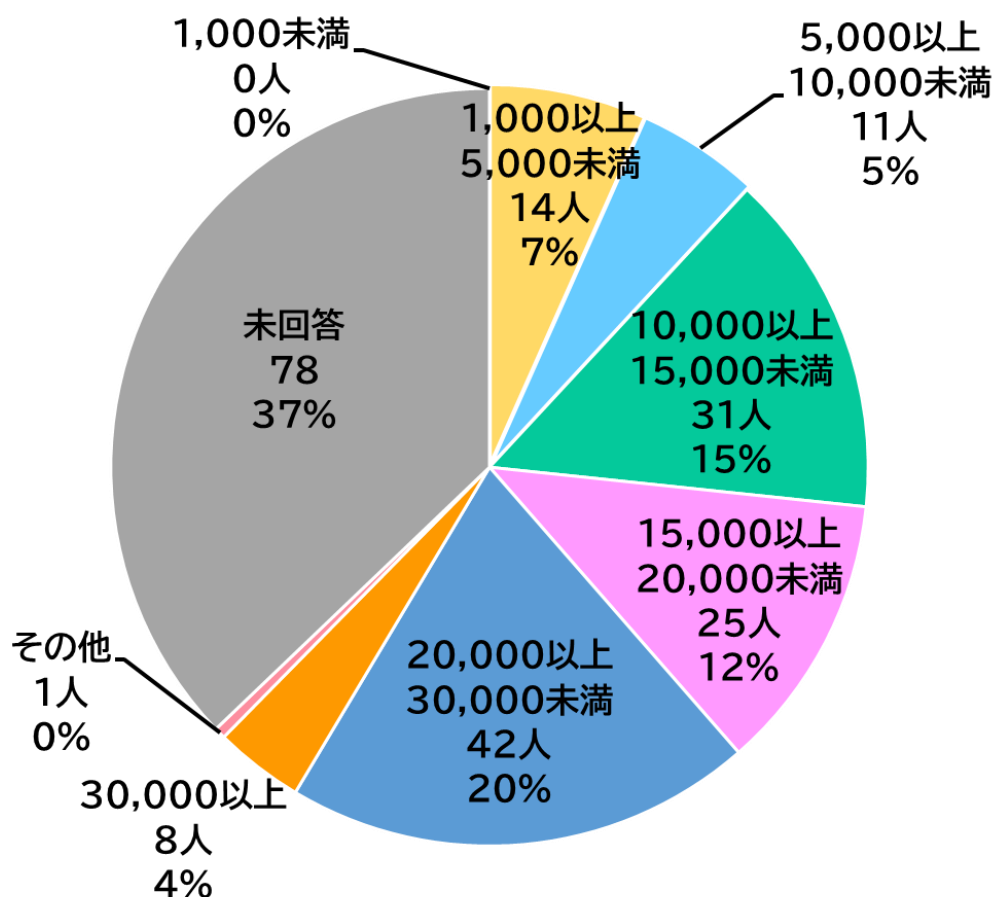
## 12. 区費の基準



### 13. 区費を定める基準がある場合、その算定基準

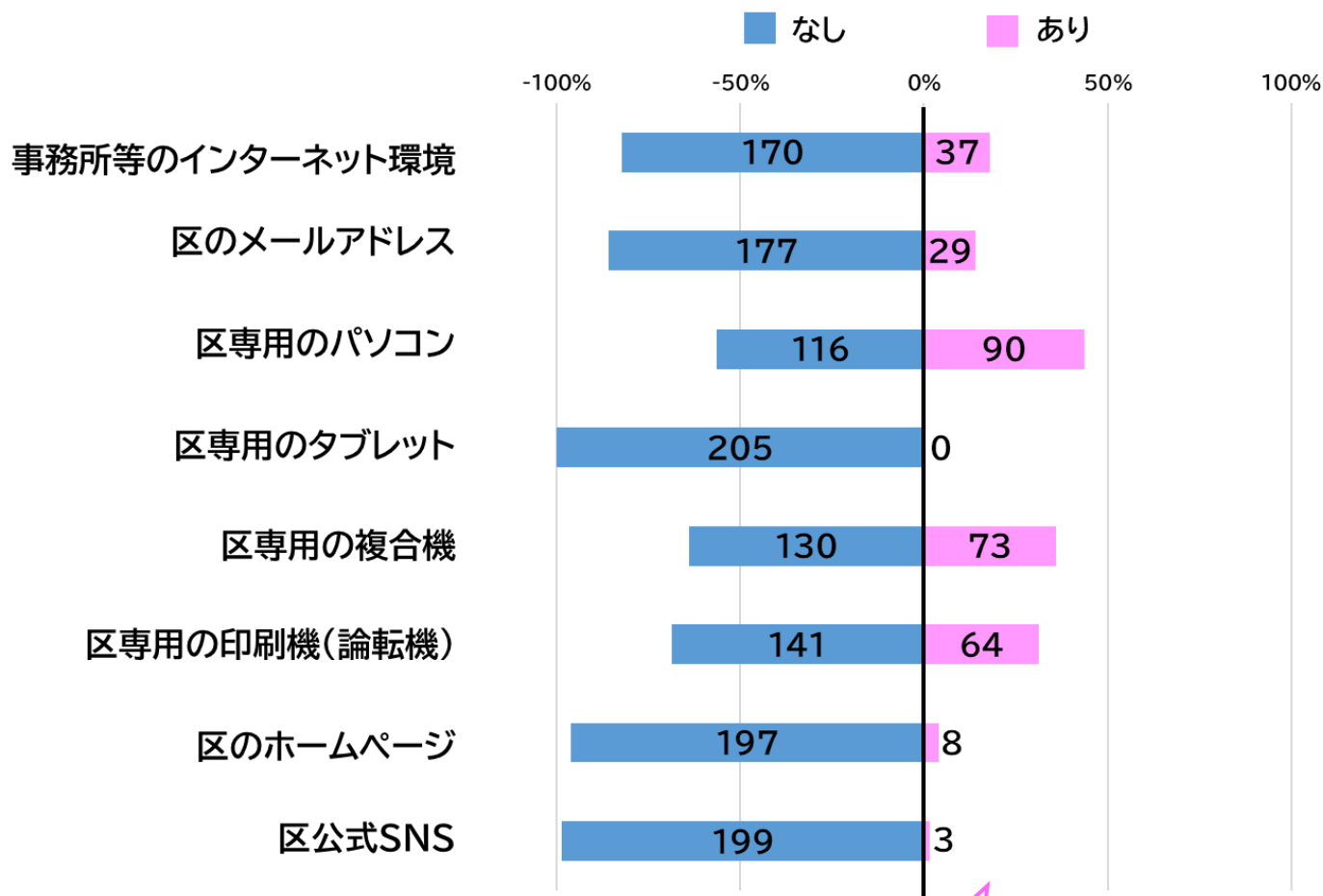
- ・一戸一律 5,000 円～18,000 円（およそ 12件）
- ・一戸一律＋世帯割り、減額、免除有り（およそ 6件）
- ・段階分け 1段階～10 段階分け（およそ 20件）
- ・等級分け 3等級～10 等級分け（およそ 11件）
- ・点数制（およそ 4件）
- ・家の種類【賃貸・法人・持ち家・不在宅】（およそ 4件）
- ・何種類かに分けて徴収（およそ 24件）
- ・連合区費に準じる（およそ 7件）

### 14. 一戸あたりの区費の平均額(年間)(円)



## 問4. ICT 環境整備

### 1. 区の ICT 機器の有無



#### 【ポイント解説】

区によって、ICT 機器の設置の有無は大きな差があることが分かります。

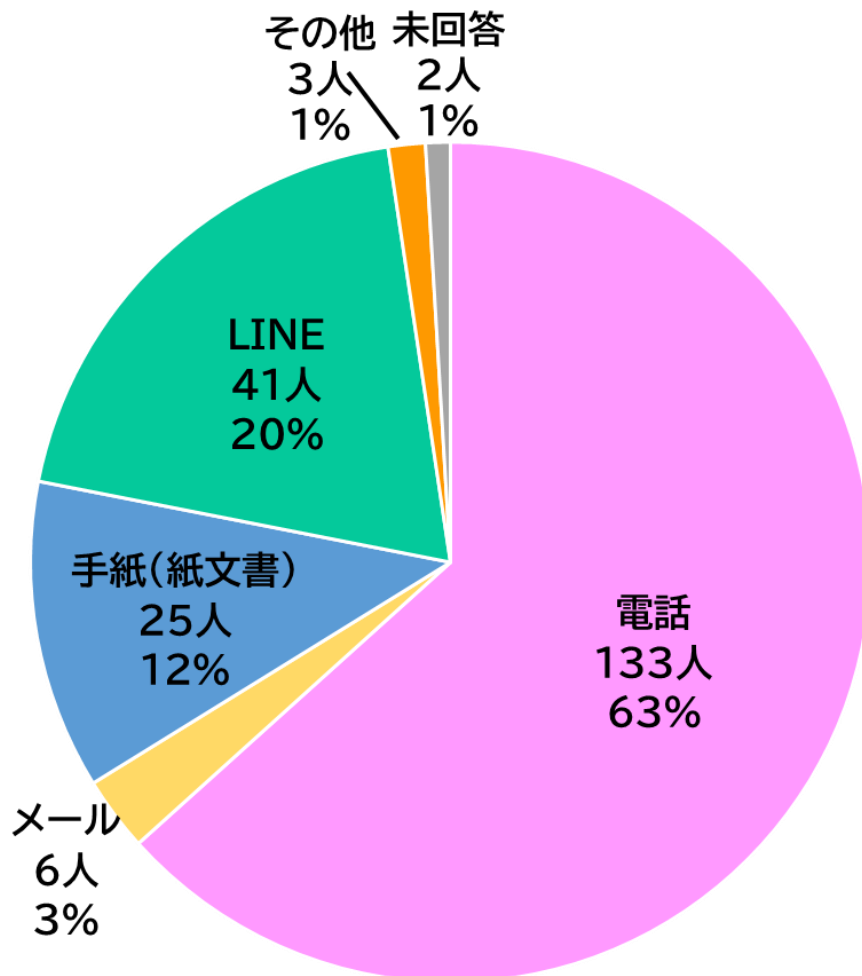
そして、区に専用の事務所があることや事務員がいることとも、この結果は繋がってくると思われます。

また、Twitter や Facebook で区の情報や活動等の発信を行い、区民への広報や周知の工夫をされている区もありました。

#### ～区の SNS ありの場合、種類～

- ・Twitter 1 人
- ・Instagram 0 人
- ・Facebook 1 人
- ・YouTube 0 人
- ・LINE 1 人

## 2. 役員への主な連絡方法



### その他連絡方法

- ・面会
- ・有線放送
- ・専用回覧板
- ・区内有線放送または口頭

### (複数回答を付け加えた場合)

- ・メール 28名
- ・紙文書 50名
- ・LINE 86名

### 【ポイント解説】

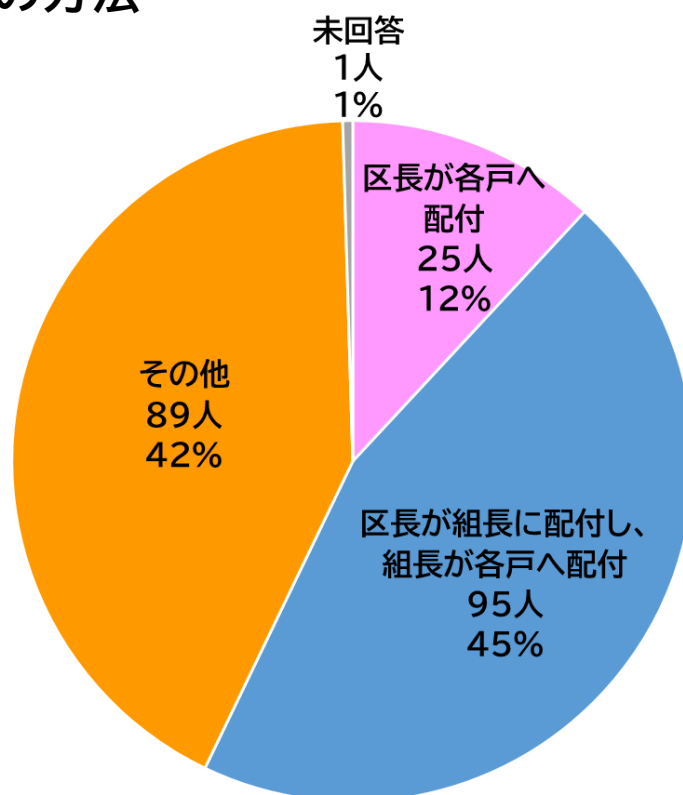
近年 SNS の普及により、コミュニケーションアプリの「LINE」を活用した連絡共有が増えている傾向にあります。

写真を送ることができ、書類等もグループメンバーに送ることができるため便利です。

また、グループに該当メンバーが入っていれば、一斉に送信することができることから、連絡の負担軽減にもつながっているという声もあります。

## 問5. 市から区への依頼事務について

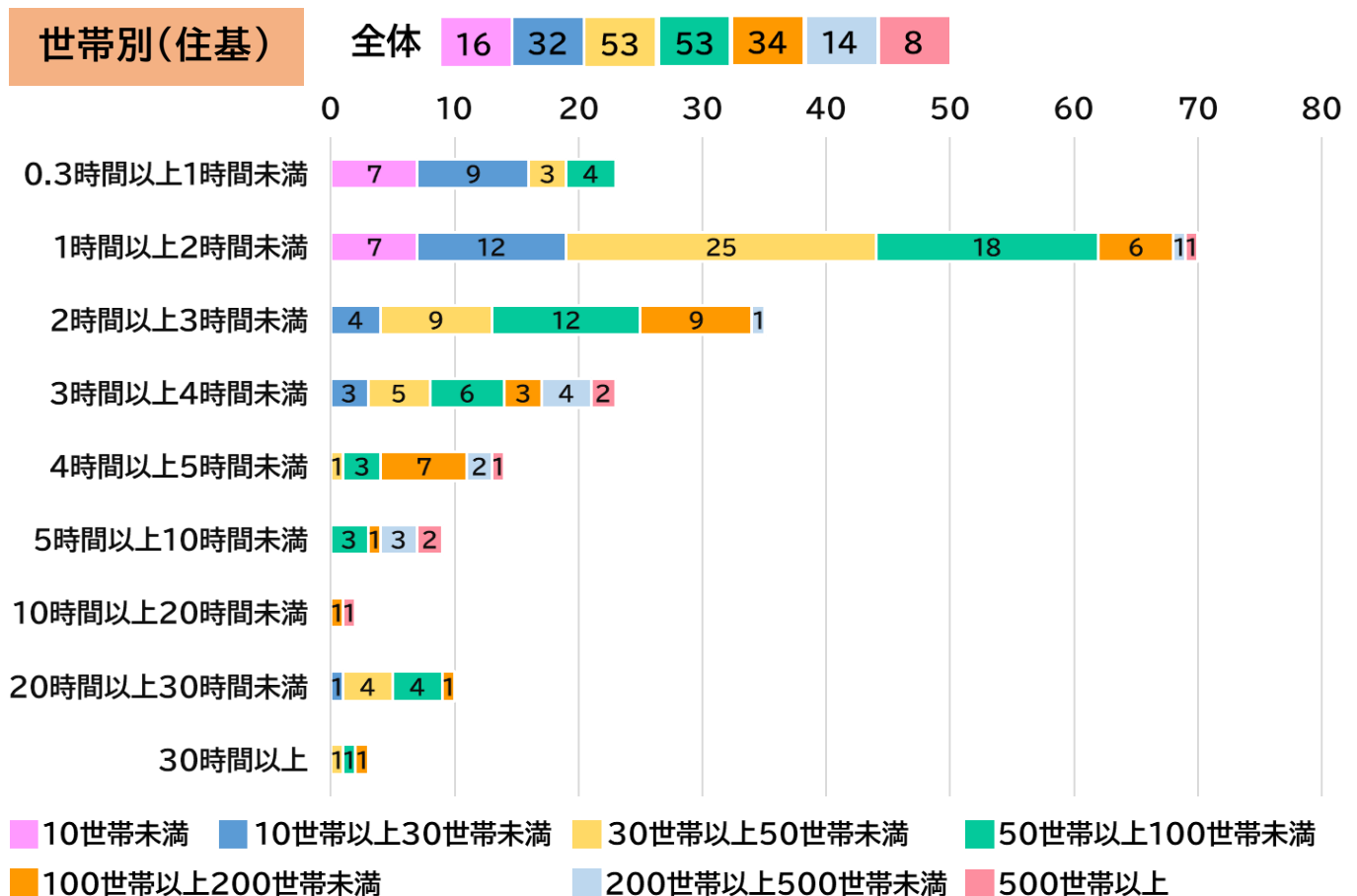
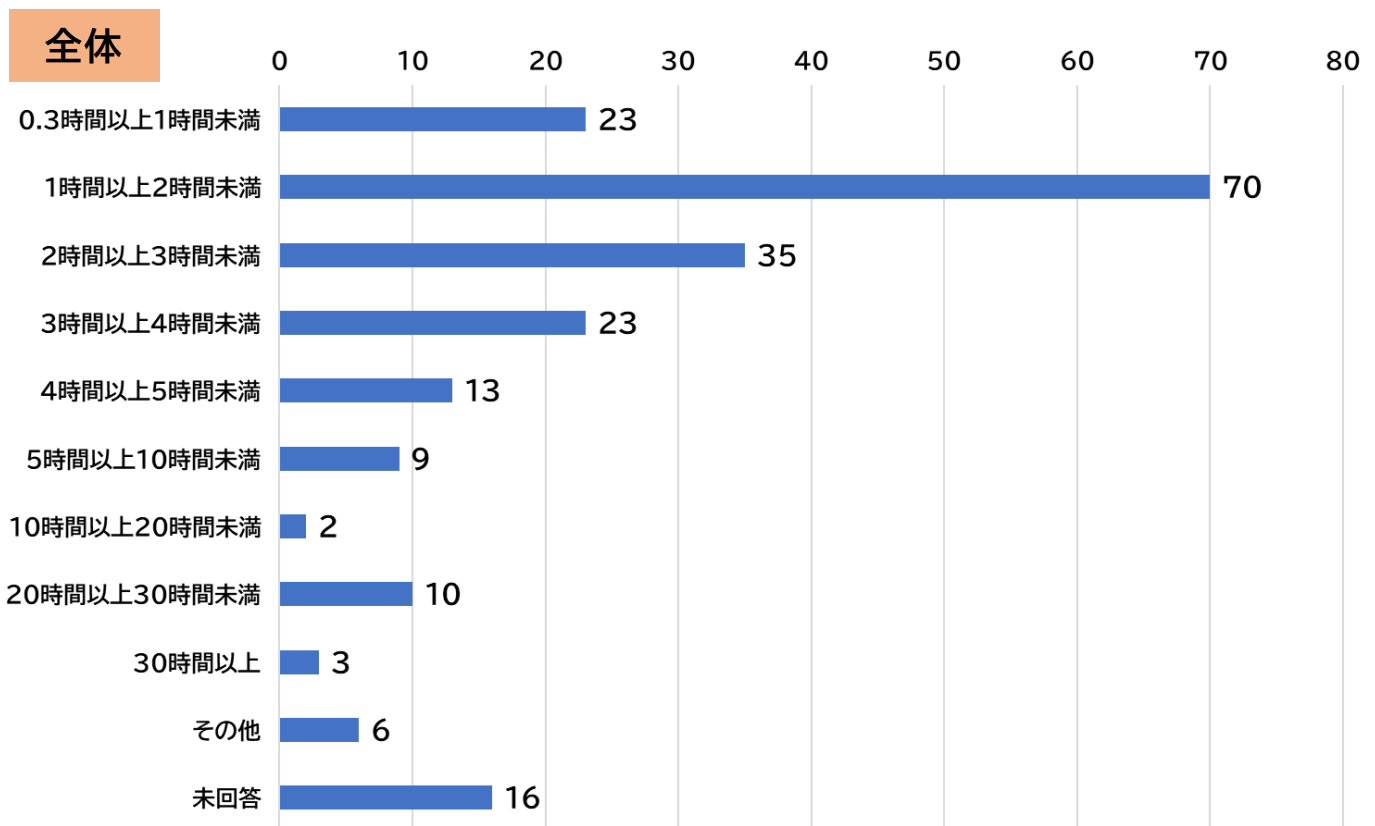
### 1. 文書配布の方法



#### その他の配布方法

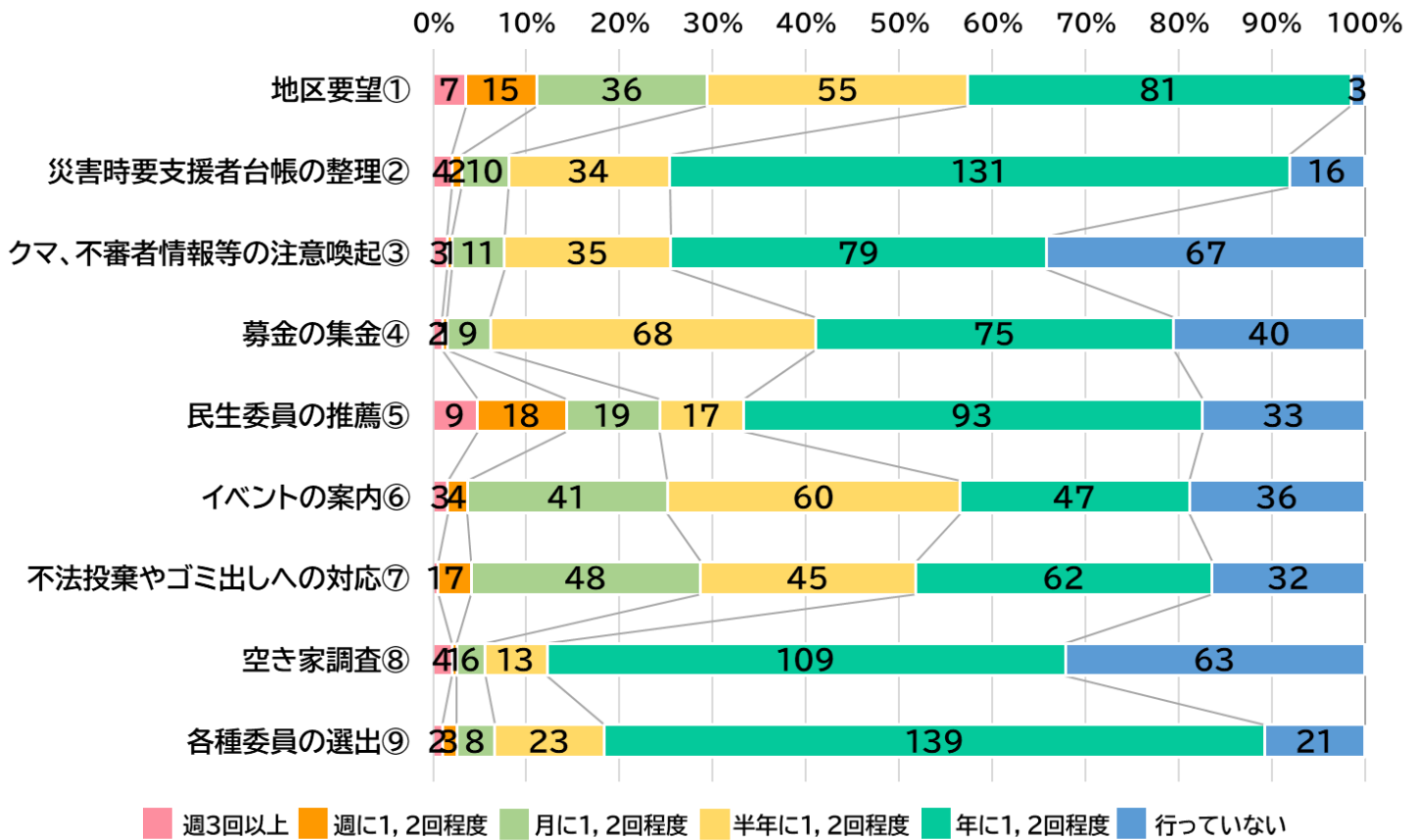
- ・区長から組長へ、組長から隣組長へ
  - ・事務員が隣組長へ配付し、各戸へ（およそ 11件）
  - ・当番制（およそ 11件）
  - ・公示配達人（臨時職員）から隣組長宅に配布後、組長が各戸配布
  - ・事務員が総代に配布→総代が隣組長に配布→各戸に配布
  - ・区長が当番に配布、当番が各戸に配布（およそ 5件）
  - ・事務員が各班長へ配布し、各班長が各戸へ配布
  - ・庶務が隣組長に配付し、隣組長が各戸へ配付（およそ 2 件）
  - ・区長が隣組長に配布し、隣組長が配り番に渡し、各戸へ（およそ 2 件）
  - ・配付係→組長→各戸（およそ 2 件）
  - ・文書配布する人を雇用し各戸配付（年間60,000 円）（およそ 2件）
  - ・区長が常使いに配布し、常使いが分担して各戸へ配布（およそ 3件）
- などなど計 54 件

## 2.文書配布に要する時間(仕分け～各戸配布まで/回)





### 3. 文書配布以外の市からの依頼事務



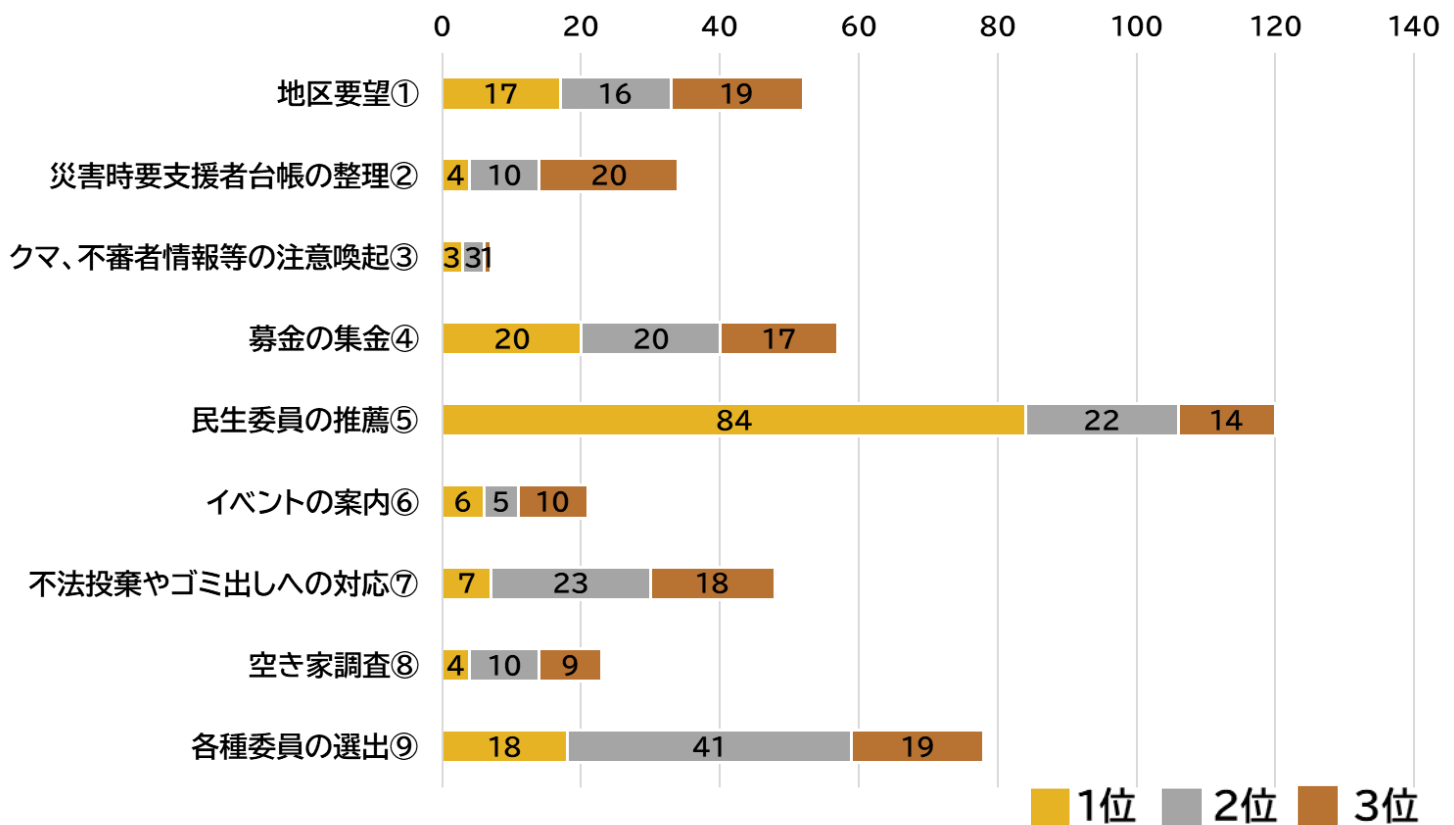
#### ～⑩その他～

- ・コロナ対策(月に 1, 2 回)
- ・鳥獣被害調査(年に 1, 2 回)
- ・生活保護者への対応(月に 1, 2 回)
- ・農業委員会立ち合い(年に 1, 2 回)
- ・防犯カメラ、防犯灯の点検
- ・避難訓練の対応(半年に 1, 2 回程度)
- ・このようなアンケート(年に1, 2 回)
- ・除雪作業(冬季、週に 1, 2 回程度)

計13件

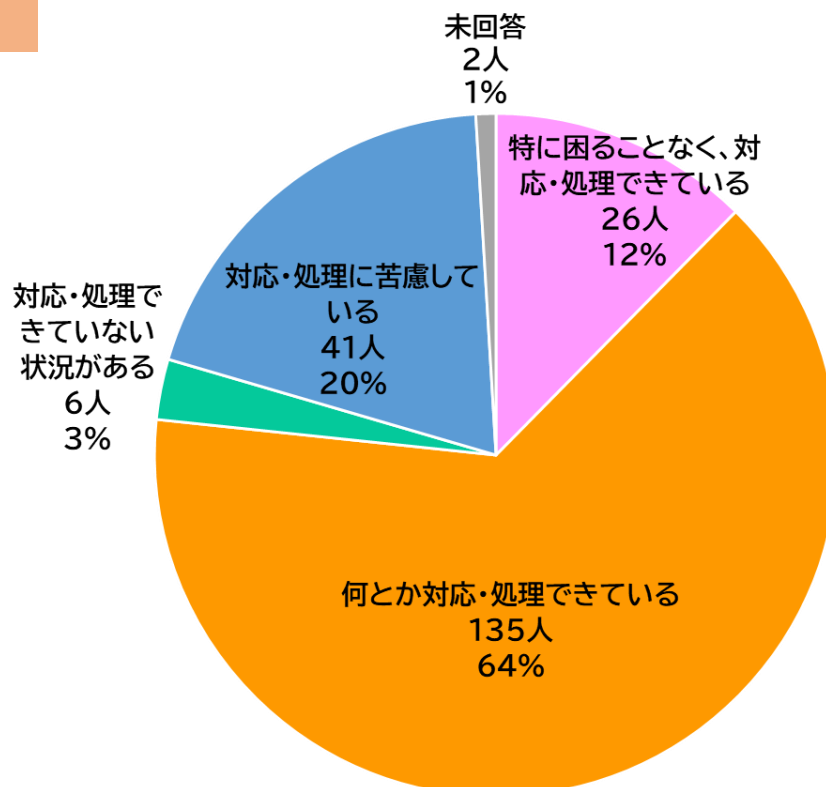
2票以上のものは、防災訓練、除雪作業

#### 4. 前項目のうち、特に負担だと感じている項目



#### 5. 市からの依頼事務について、区長としての対応・処理状況

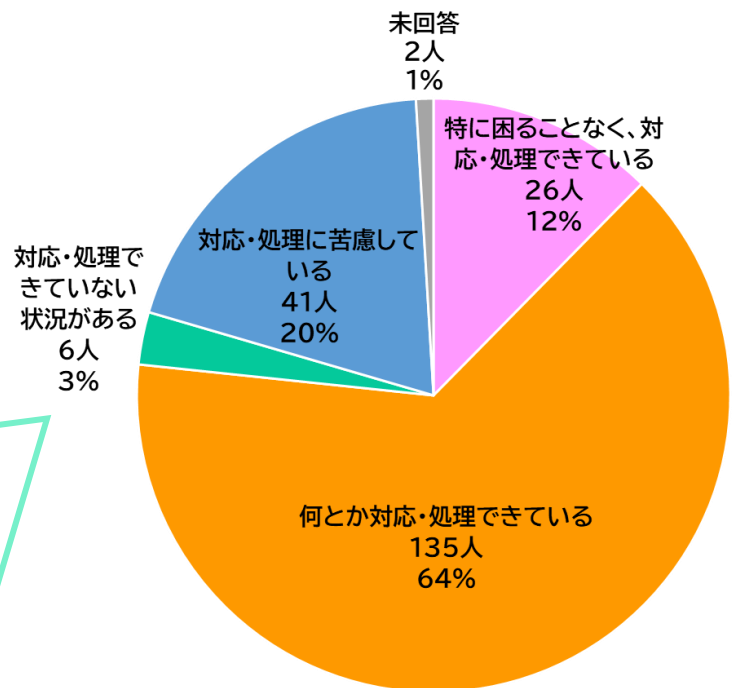
全体



## 対応・処理できていない状況×世帯数・町

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 10 世帯未満           | 0 人 |
| 10 世帯以上 30 世帯未満   | 1 人 |
| 30 世帯以上 50 世帯未満   | 2 人 |
| 50 世帯以上 100 世帯未満  | 0 人 |
| 100 世帯以上 200 世帯未満 | 1 人 |
| 200 世帯以上 500 世帯未満 | 1 人 |
| 500 世帯以上          | 1 人 |

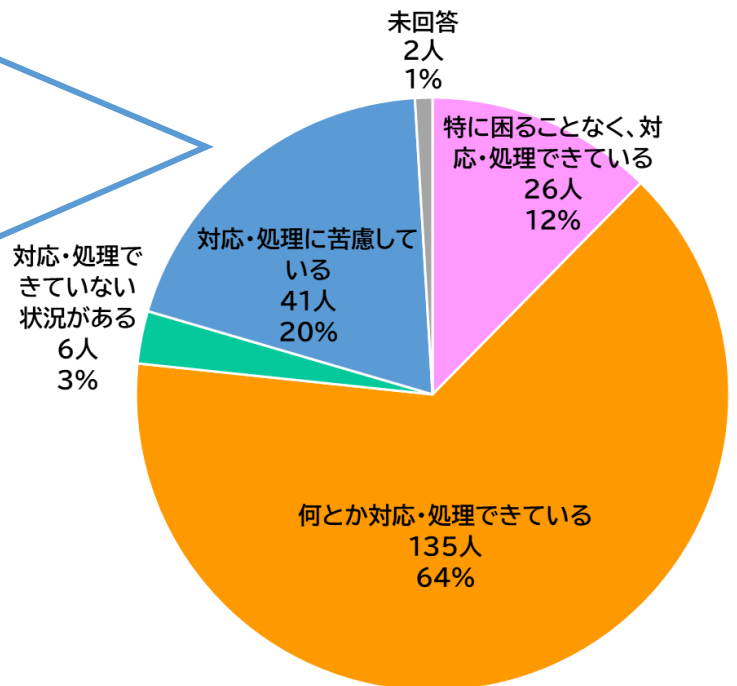
|      |     |
|------|-----|
| 峰山町  | 2 人 |
| 大宮町  | 0 人 |
| 網野町  | 1 人 |
| 丹後町  | 0 人 |
| 弥栄町  | 0 人 |
| 久美浜町 | 3 人 |



## 対応・処理に苦慮している×世帯数・町

|                   |      |
|-------------------|------|
| 10 世帯未満           | 2 人  |
| 10 世帯以上 30 世帯未満   | 5 人  |
| 30 世帯以上 50 世帯未満   | 9 人  |
| 50 世帯以上 100 世帯未満  | 13 人 |
| 100 世帯以上 200 世帯未満 | 9 人  |
| 200 世帯以上 500 世帯未満 | 2 人  |
| 500 世帯以上          | 1 人  |

|      |      |
|------|------|
| 峰山町  | 3 人  |
| 大宮町  | 5 人  |
| 網野町  | 6 人  |
| 丹後町  | 8 人  |
| 弥栄町  | 5 人  |
| 久美浜町 | 14 人 |



【ポイント解説】 市からの依頼事務について、「対応・処理に苦慮している」と回答された割合のうち、100 世帯未満の区が約 75%を占めています。3-2 事務員の有無の結果とも繋がってくる内容となっています。

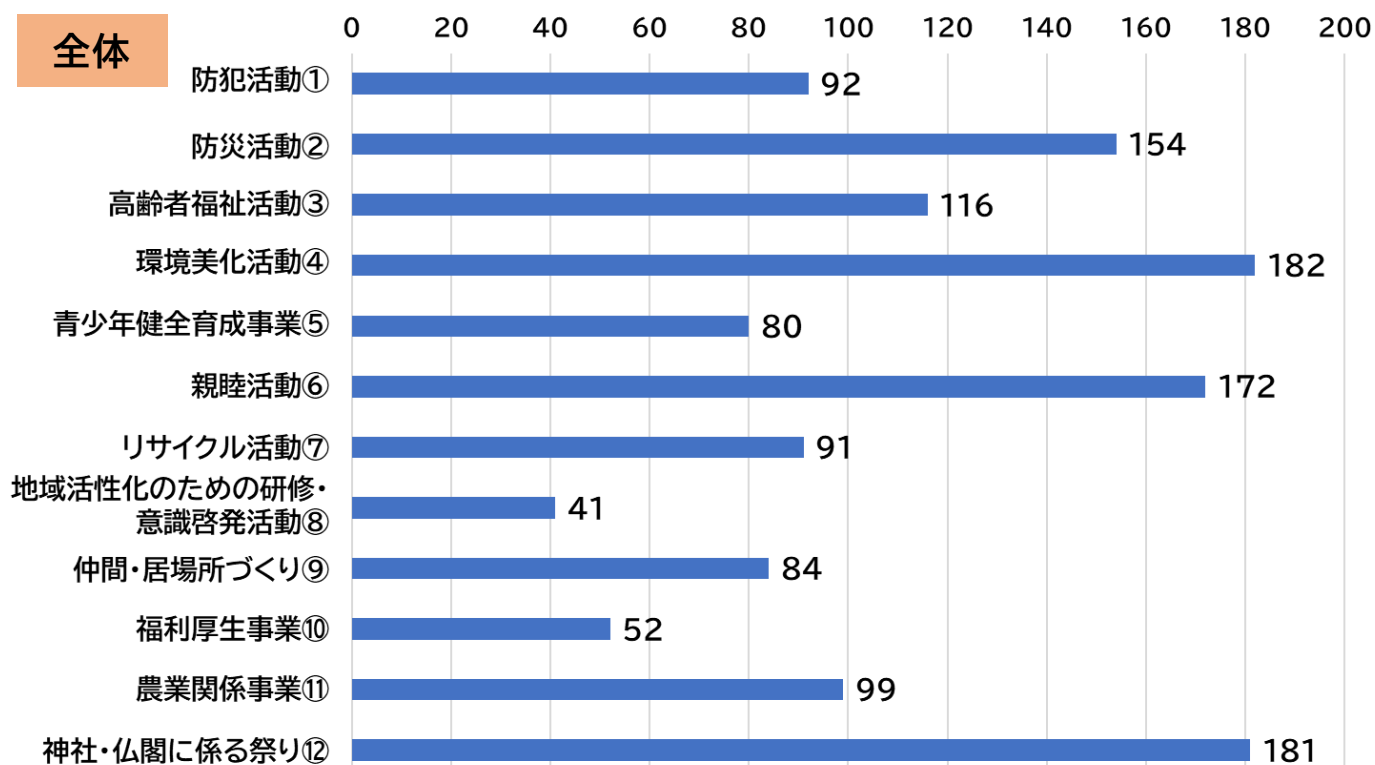
## 6. 対応処理に苦慮もしくはできない理由

- ・ コロナ対策、人を集めて会合がしにくい。
- ・ 他の仕事もしているため休みの関係で(およそ 14件)
- ・ 人員不足(およそ 4件)
- ・ 役員のなり手不足(およそ 8件)
- ・ 時間がない(およそ 4件)
- ・ 書類作成例や参考資料が必要(およそ 2件)
- ・ 依頼事務が多すぎて困っている。(およそ 9件)
- ・ 区長の力量不足(およそ 3 件)
- ・ 照会、依頼はするが、平常的に行政が行政課題と認識していないため、実施・協力がされない。
- ・ 毎年の役員交代で細かな申し送りができない。
- ・ 区民の協調性が見られない。年相応の年齢になった人から順次やっていけばよかったものを、無差別にしたためと考えられる。
- ・ 要望事項への回答が遅い、配布物の依頼から配布までの期間が短い
- ・ 回覧の回数が多い。配付用紙の不揃い。
- ・ 書類を市役所や市民局に持ち込む際、平日仕事をしているので、時間内に持ち込めない。わざわざ仕事を休んで持ち込むにも限度がある。
- ・ とにかく世帯数が多いため、隣組長の集金や配達期限がある選挙公報がネックになっている。(選挙公報は配達業務費があるが、それ以上に公示配達人の賃金を要する)

## 問6. 区としての自主活動について

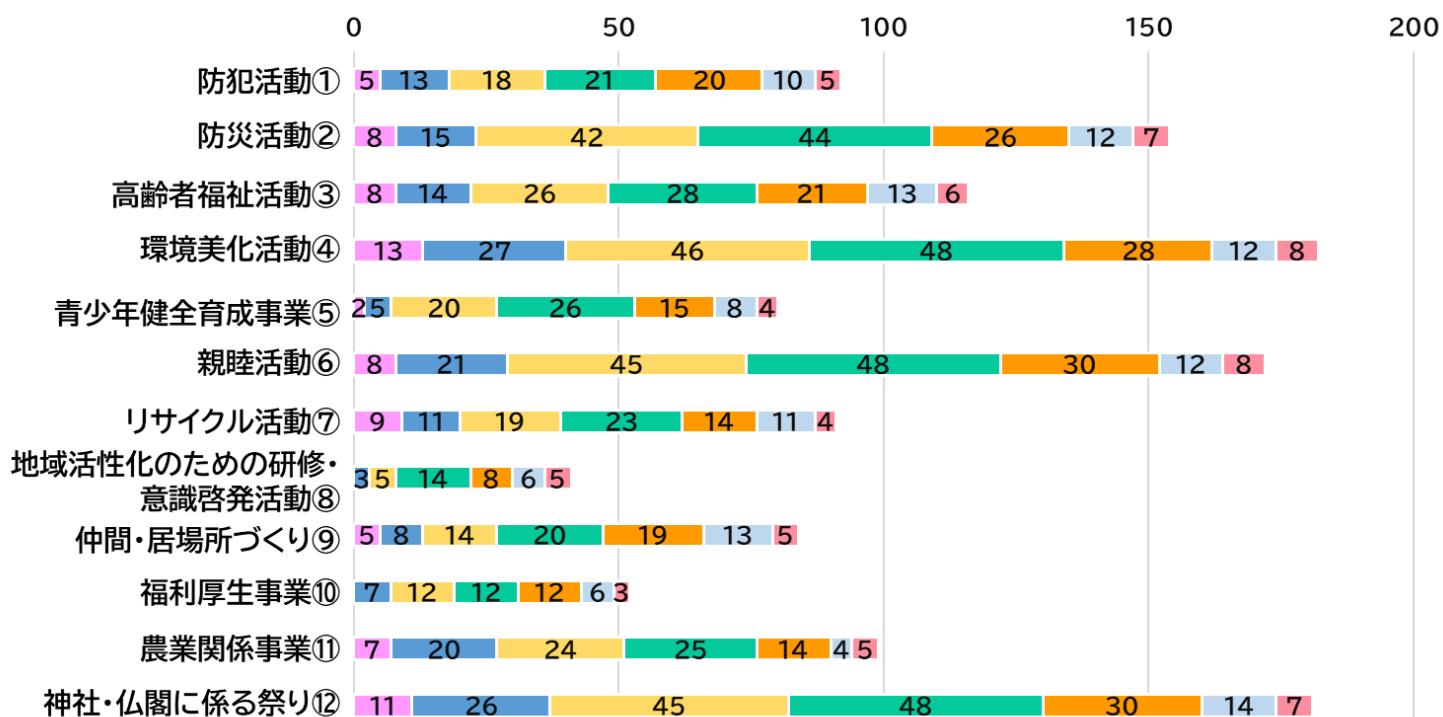
### 1. 区独自で実施している活動

#### 全体



#### 世帯別(住基)

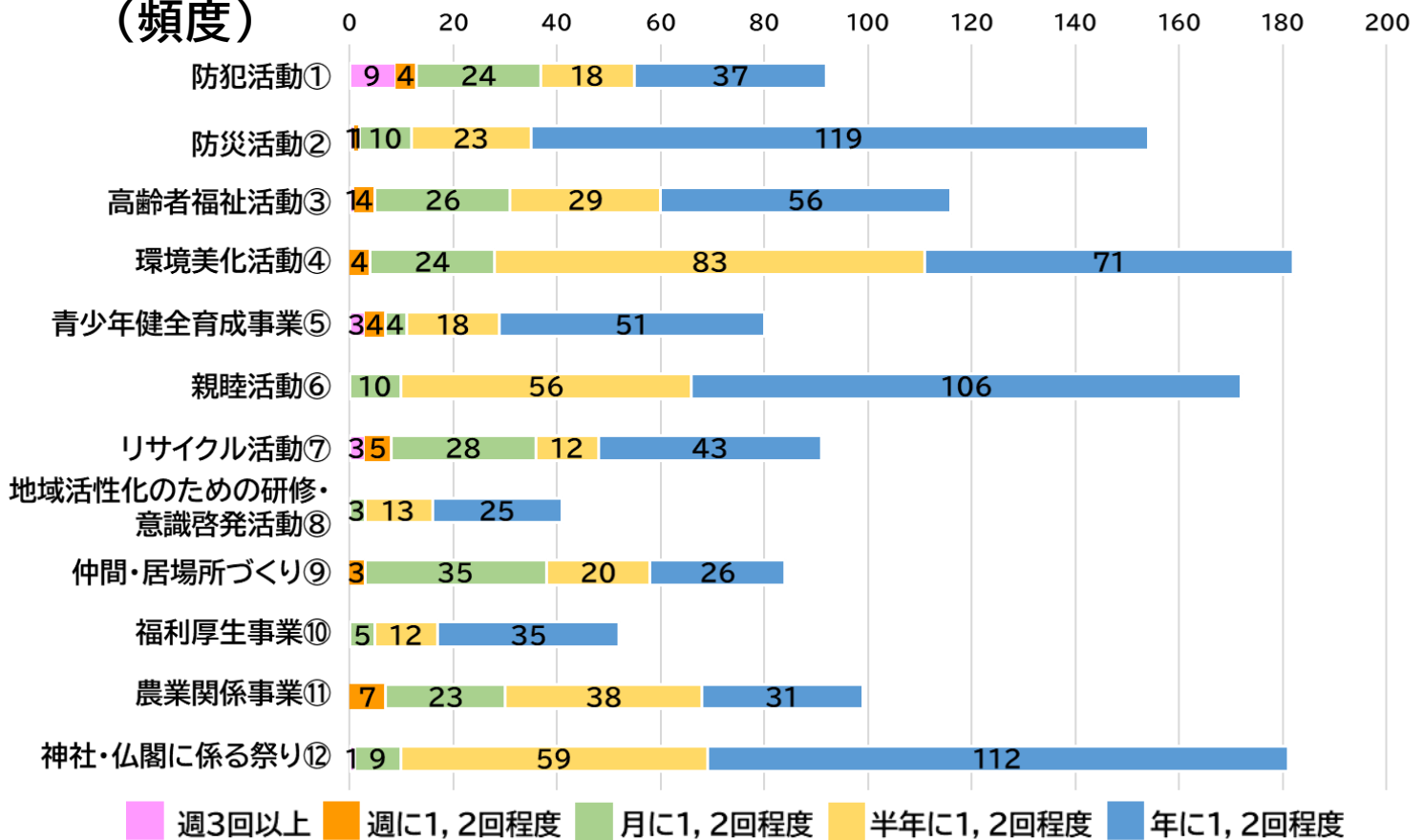
全体 16 32 53 53 34 14 8



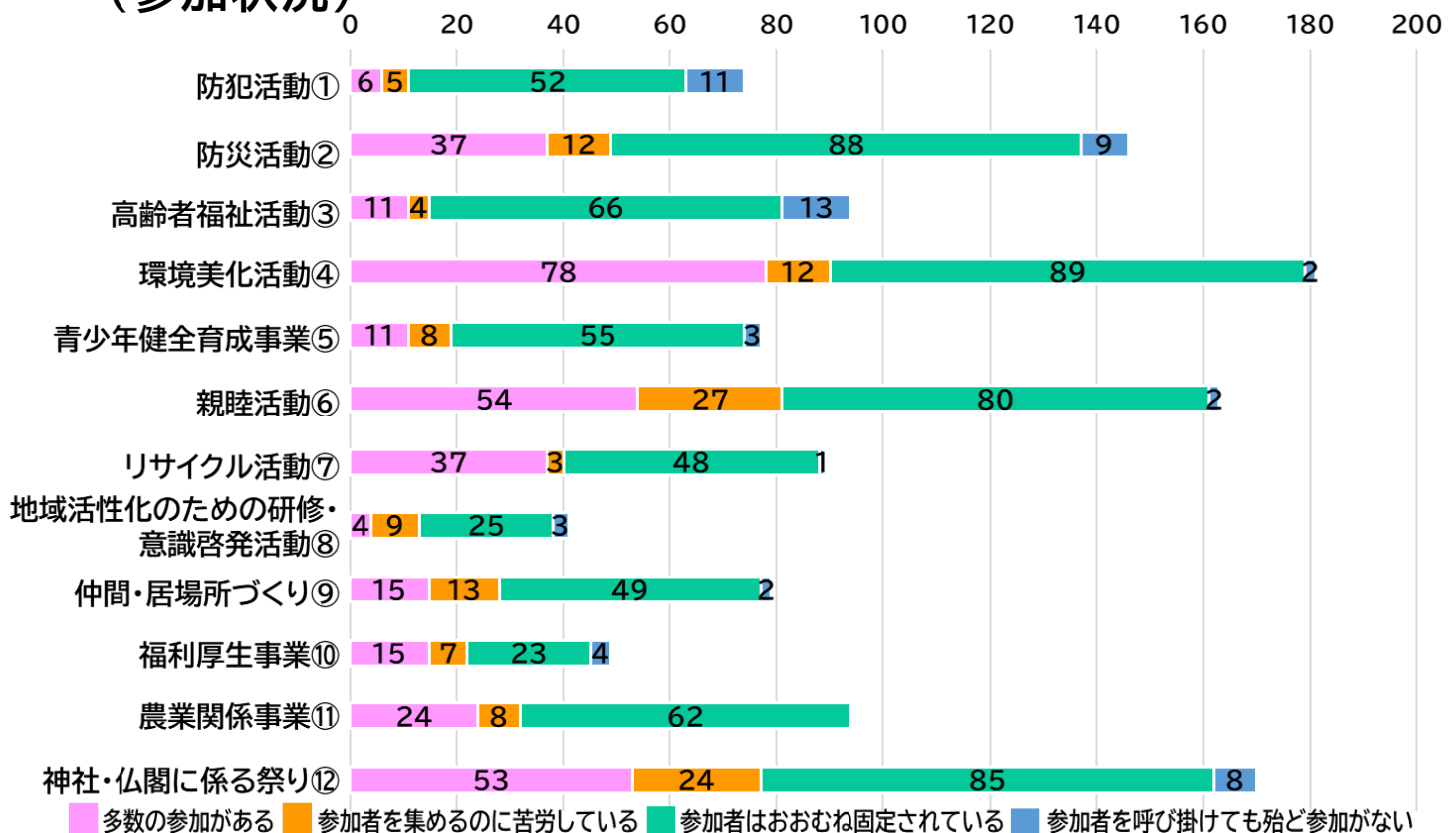
10世帯未満 10世帯以上30世帯未満 30世帯以上50世帯未満 50世帯以上100世帯未満  
 100世帯以上200世帯未満 200世帯以上500世帯未満 500世帯以上

# 1.区独自で実施している活動

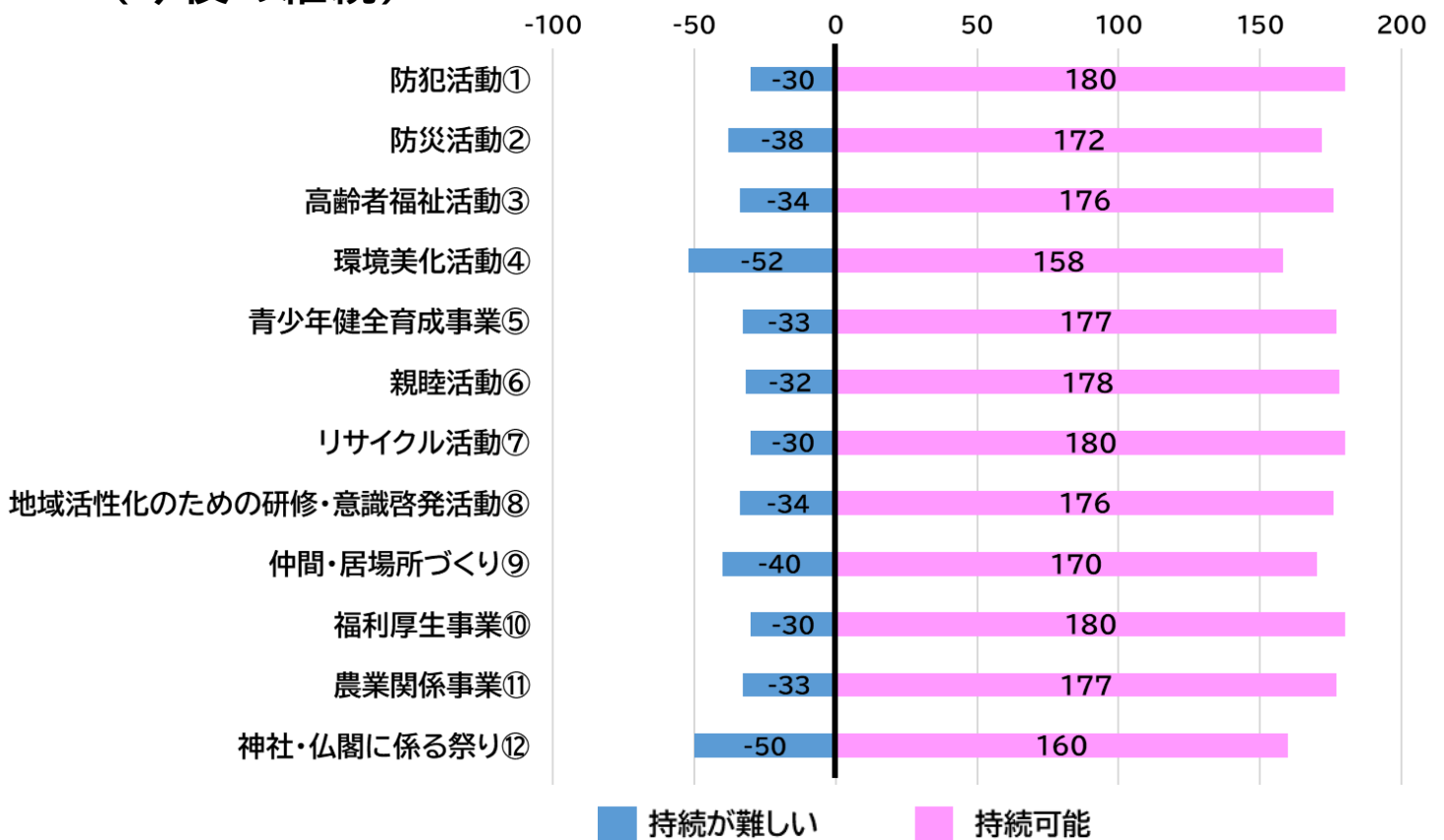
## (頻度)



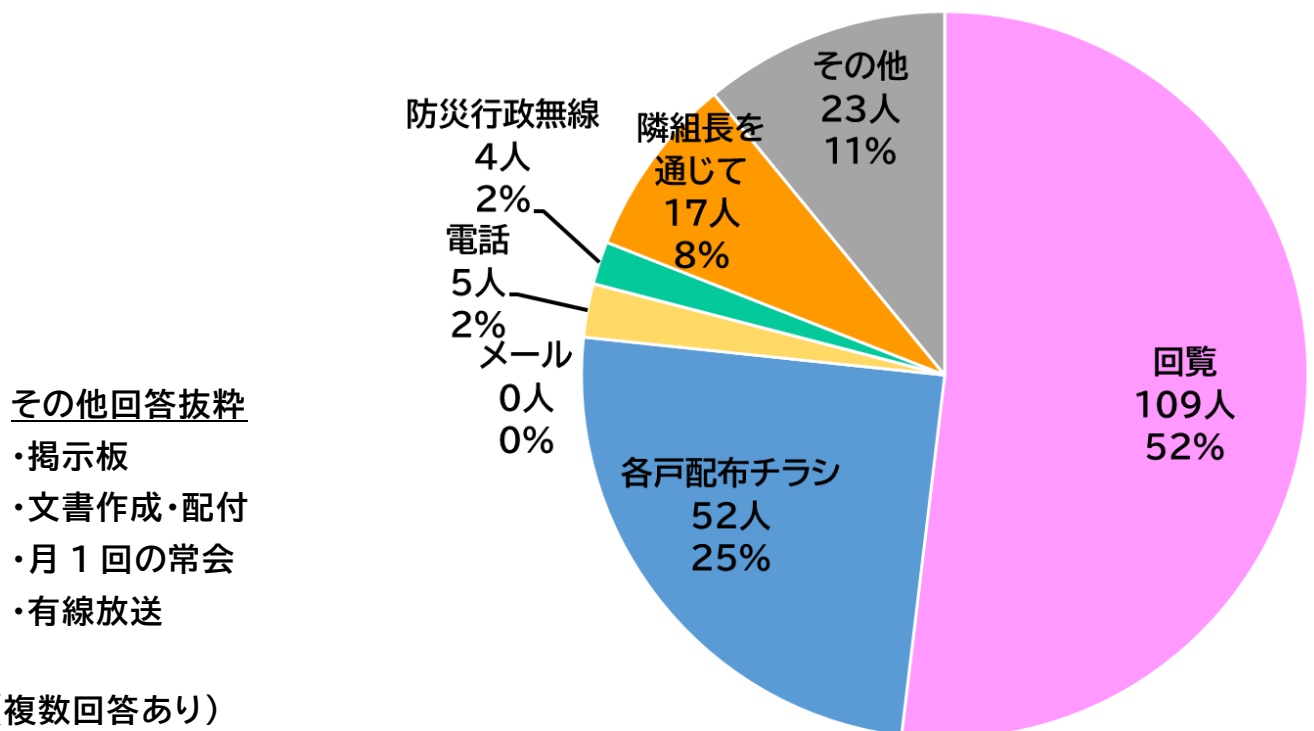
## (参加状況)



## (今後の継続)



## 2. 区民への事業の主な周知方法

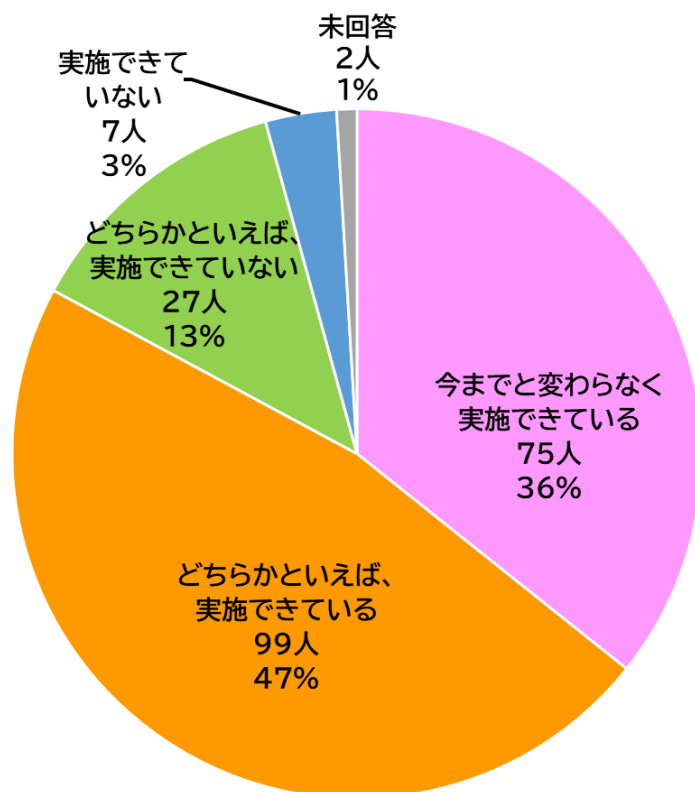


(複数回答あり)

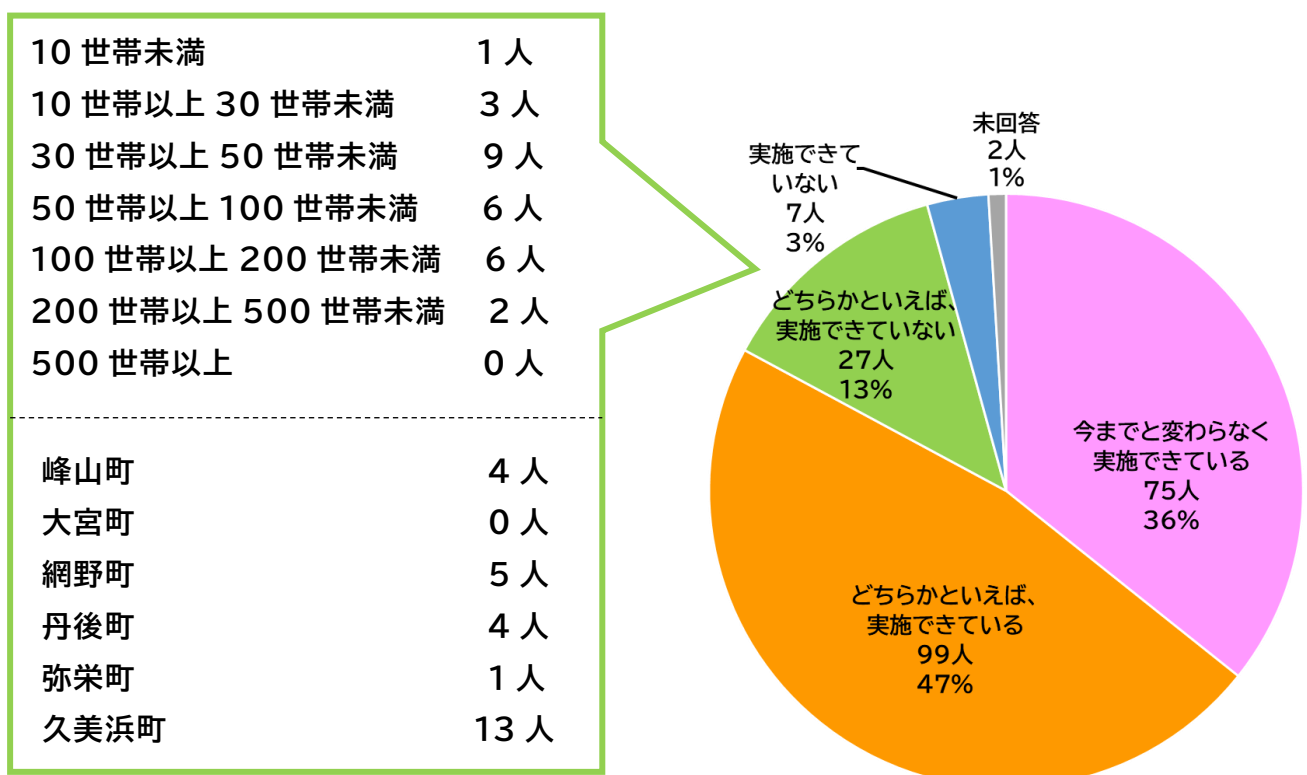
- ・回覧 112名 ・各戸配布チラシ 105名 ・メール 2名
- ・電話 10名 ・防災行政無線 31名 ・隣組長を通じて 49名

### 3. 区独自の事業の実施状況

#### 全体

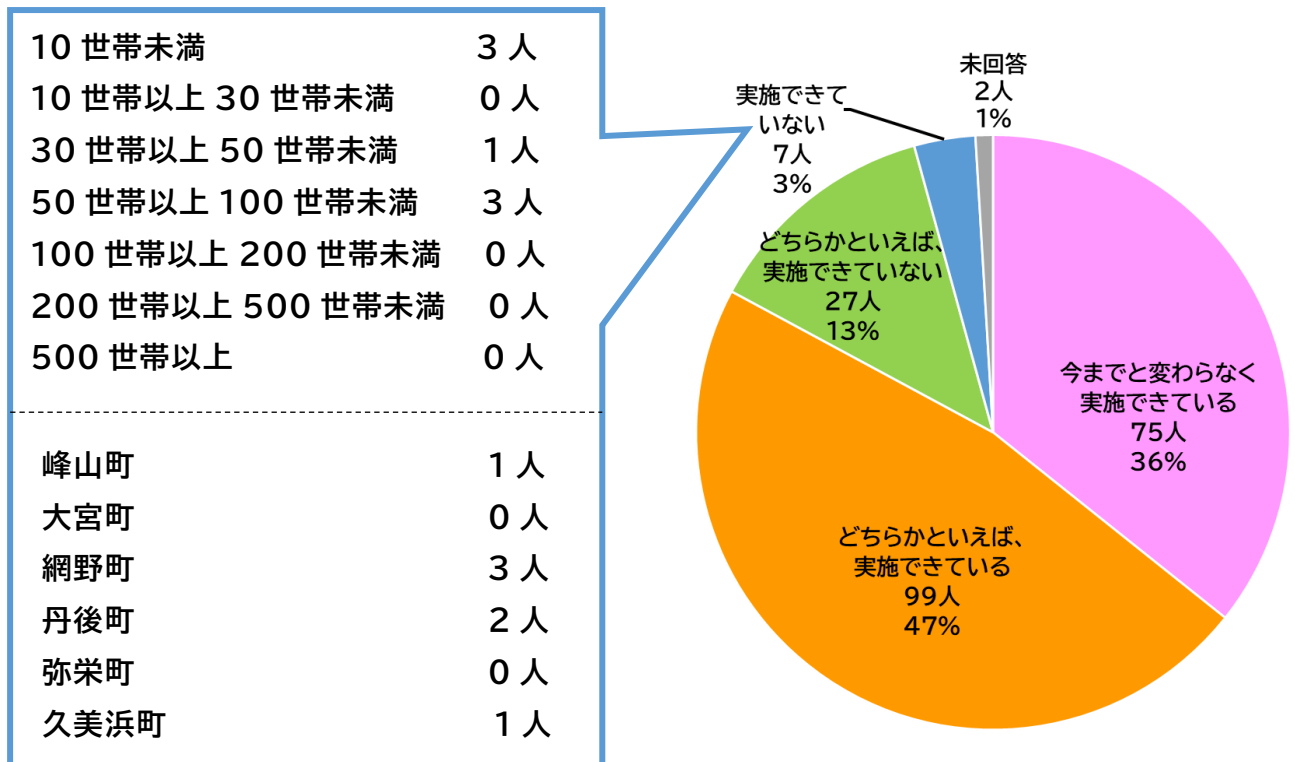


#### どちらかといえば実施できていない状況×世帯数・町





## 実施できていない状況×世帯数・町



## 4. 実施できない理由

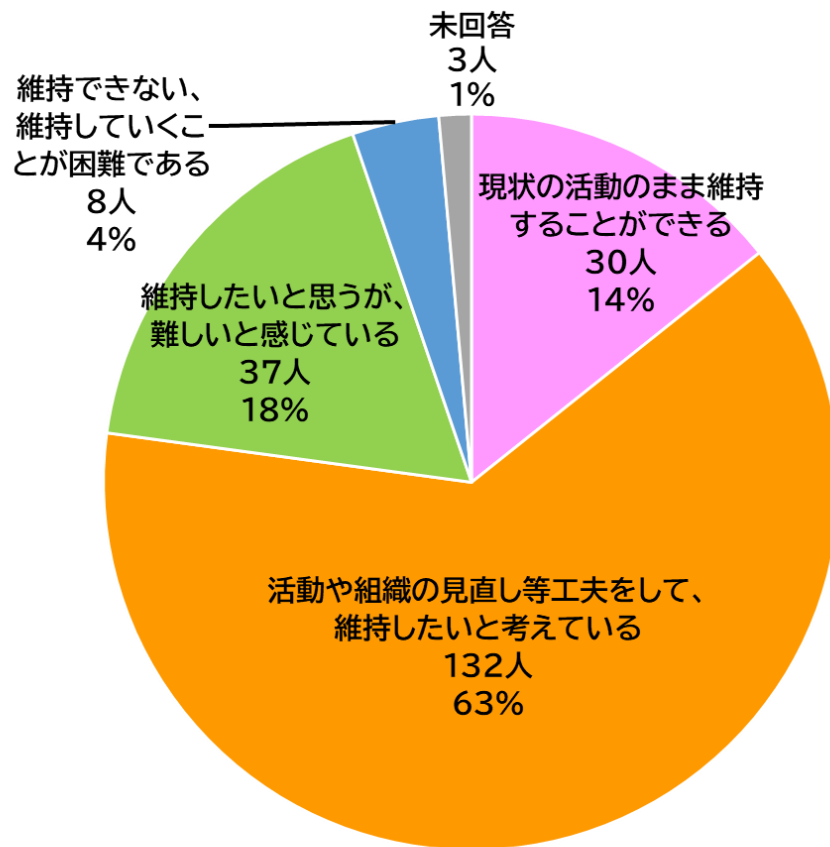
- ・区民が少なく何も実施していない
- ・区民の意識喚起不足
- ・出来てはいるが、飲食しなくなった。
- ・高齢化による事業実施の困難さが増してきた
- ・人手不足
- ・場所の確保ができない
- ・希望者が少ない
- ・コロナ禍による行政からの指導と区としての対応
- ・区として高齢者の感染が怖い

計31件

5票以上は、高齢化、コロナの影響

## 5. 今後の区の活動について

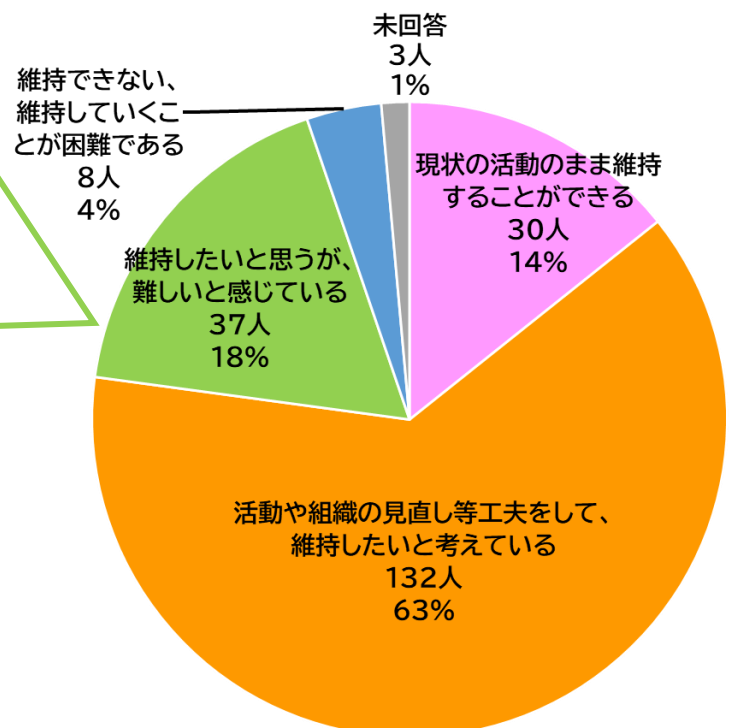
### 全体



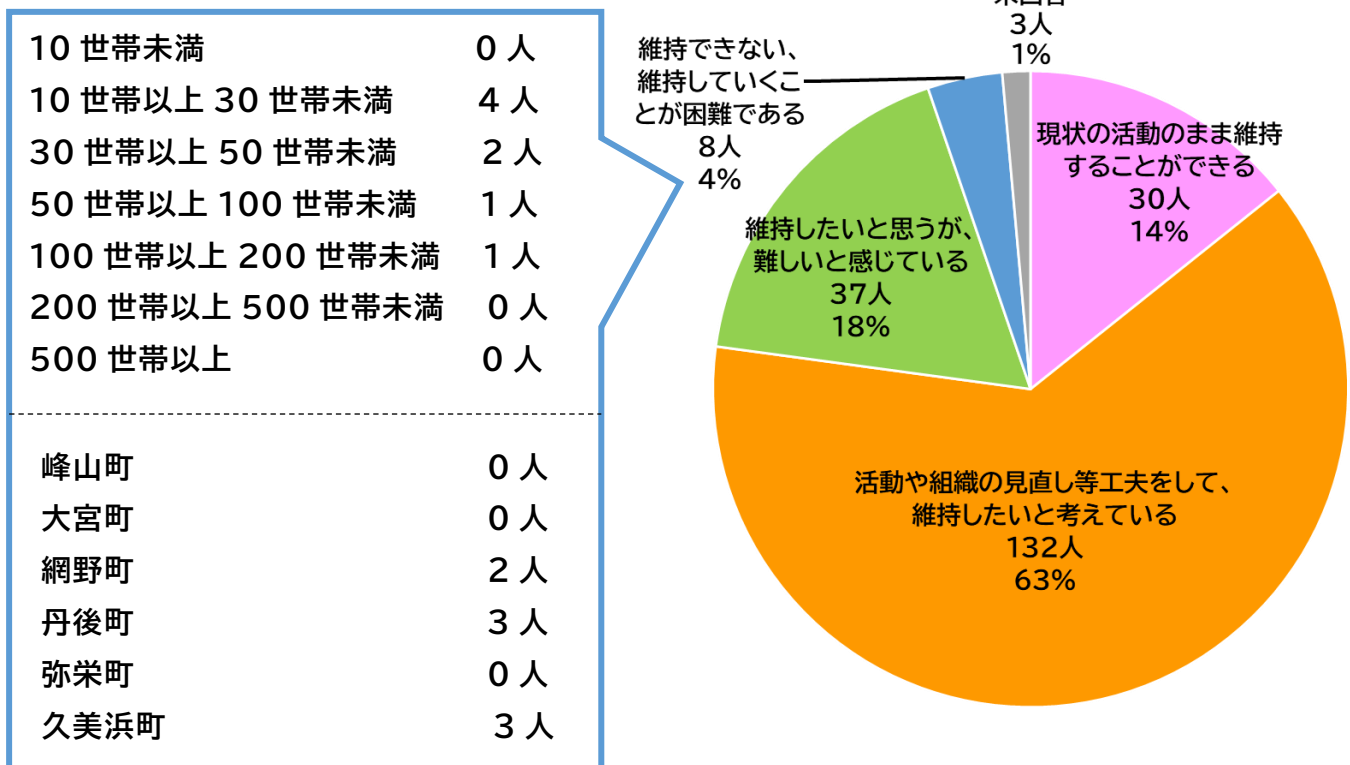
### 維持したいと思うが、難しいと感じている×世帯数・町

|                   |      |
|-------------------|------|
| 10 世帯未満           | 8 人  |
| 10 世帯以上 30 世帯未満   | 9 人  |
| 30 世帯以上 50 世帯未満   | 11 人 |
| 50 世帯以上 100 世帯未満  | 3 人  |
| 100 世帯以上 200 世帯未満 | 5 人  |
| 200 世帯以上 500 世帯未満 | 1 人  |
| 500 世帯以上          | 0 人  |

|      |      |
|------|------|
| 峰山町  | 6 人  |
| 大宮町  | 0 人  |
| 網野町  | 5 人  |
| 丹後町  | 7 人  |
| 弥栄町  | 9 人  |
| 久美浜町 | 10 人 |



## 維持できない、維持していくことが困難である×世帯数・町



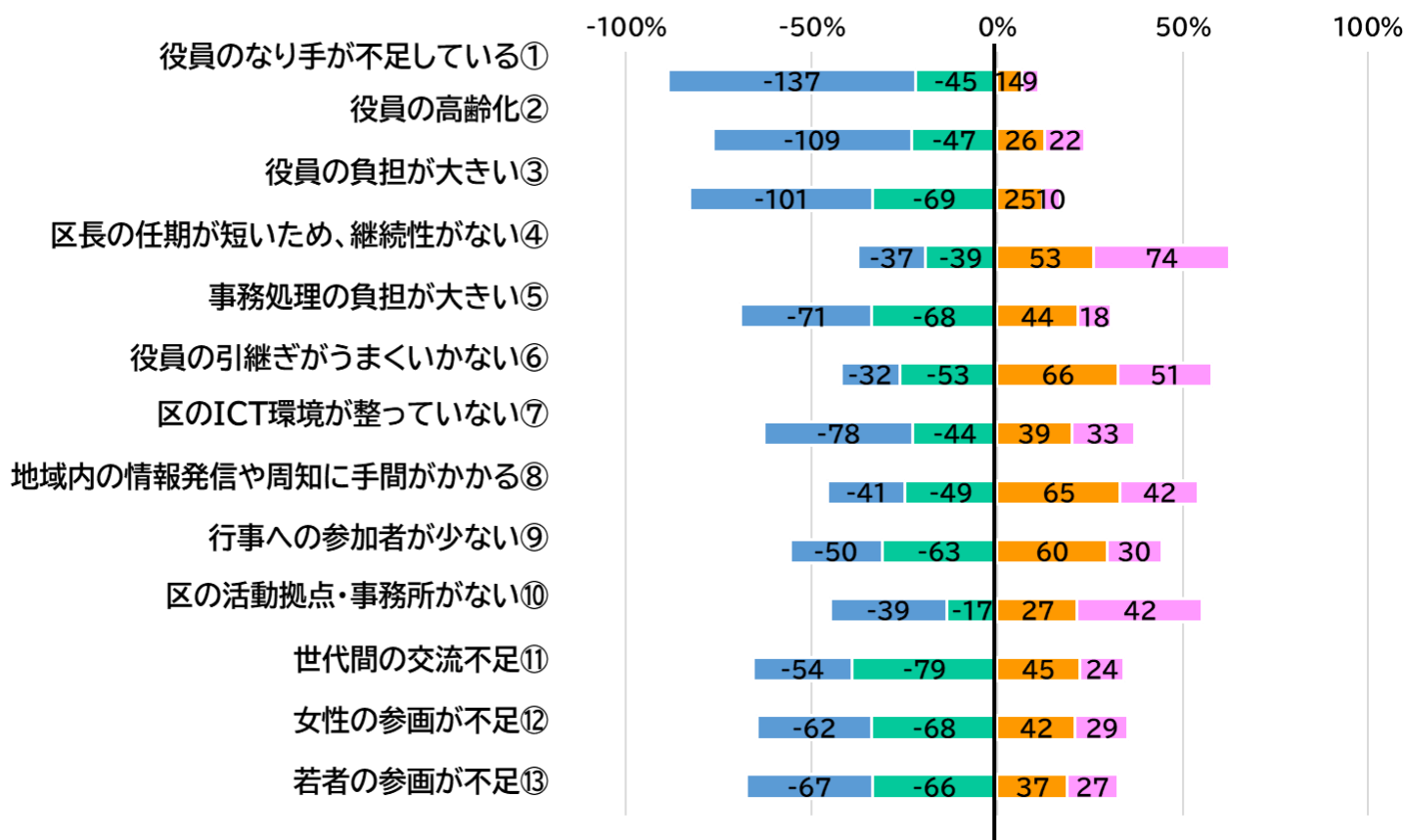
## 6. どうしていけば維持できると考えますか(自由記述)

- ・少子高齢化(およそ 17件)
- ・個人の意識改革と区民の増加など(およそ 6件)
- ・独居世帯の増加。方法があれば教えてほしい
- ・人員不足、役員不足(およそ 4件)
- ・他地区との合併、統合(およそ 3件)
- ・活動する人が勤め人で家にいる人が他力本願
- ・活動を中止するか

【ポイント解説】 この項目で「活動や組織の見直し等工夫をして、維持したいと考えている」と回答された方の割合が、6 割を超えていることにこれからの京丹後市の可能性を感じます。少子高齢化はこれからも進行していく中で、活動や組織の見直し、事業を間引くことや統合することなど、今後どのように進めていくか、このアンケート結果をもとに、皆さんと一緒に本格的に考え直していく時期かもしれません。

## 問7. 区を運営するうえでの課題について

### 1. 区の運営、活動をする上での課題



■ そう思う ■ どちらかというと思う ■ どちらかというと思うわない ■ そう思わない

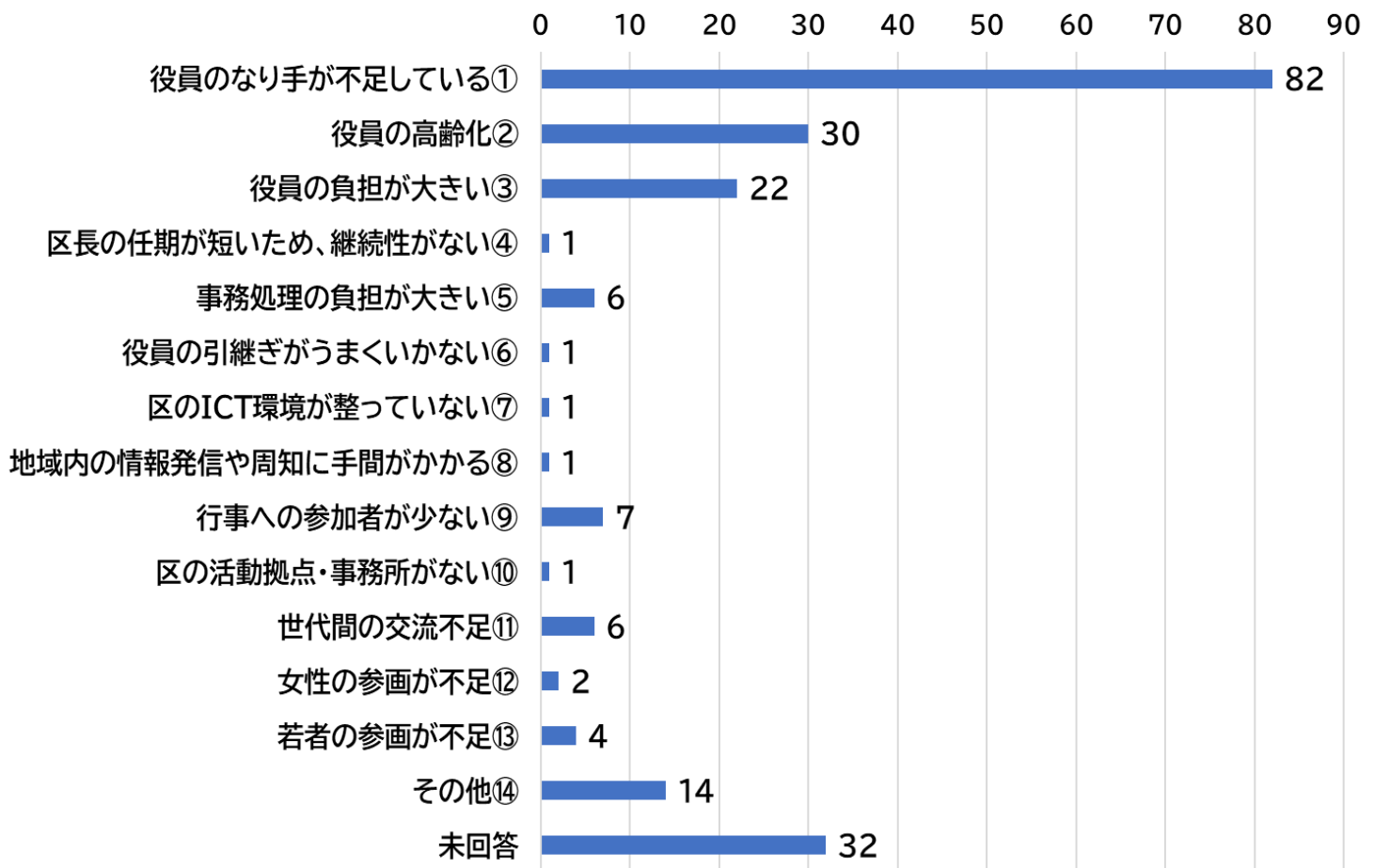
【ポイント解説】 まずは課題の優先順位をつけ、実際にその課題解決のために、他地区が実施している工夫や事例の共有からスタートして、話し合ってみてもいいかもしれません。

### ～⑭その他課題だということ～

- ・ 集落環境の日頃の保全(集会所・神社清掃、草刈、水路泥上げ)、農事関係の事務をその団体(多面、活動組織等)の書記が行っているが、交代要員がない(引き受け手がない)ので、一度受けると代われない。
- ・ 高齢者が区の活動に参加されない。
- ・ 毎年役員なので、私生活に影響。
- ・ 市も区民もなんでも区長＝究極の雑用係と思う。

- ・地域実施の小規模工事において、オペレーター、人が集まりにくい。高齢化により足腰が痛くなり、また平日はオペレーターが不足し、工事ができない状況になってきている。多面事業も人材不足で継続困難。
- ・公民館活動において住民福祉の向上に向けた事業に取り組んでおり、しっかり公民館と区との棲み分けで各種事業を担っている。
- ・退職年齢が高くなり退職者が区政から離れ、若手の負担が増している。
- ・PCを使えない者が区の役務から外されていることが不公平である。
- ・区長と市は直結しています。職業化して長く就けるようにすべきと考えます。
- ・行事への参加者が少ない。
- ・世代間の交流不足
- ・小規模の区民で構成されている区が多くある。運営方法も異なり区独自の問題も抱えているから現状の区運営を保持しながら、総合的に政策が組めるものは区を統合して運営するなどの方法が必要。また、区長任期が短く事業の継続性が望めない。さらに区費納入の区民と非納入の区内住民が同じ行政サービスを受けることで区費納入の必要がなく、納入辞退に対応できていないし行政支援もない。
- ・自治区の自治としての権威と存在の必要性が崩壊している。
- ・少子高齢化に伴う人口減少(およそ 11件)
- ・なり手の不足(およそ 3件)
- ・慣例の整理、組織の簡素化、情報の共有
- ・高齢世帯の増加にともなう区活動の減少(区費の減少など)、農業施設(水路、農道)、農地の維持
- ・個人主事(民主主義)が先行しすぎて。協同、協力ということの地域への影響が出てくる。負担が大きい。
- ・人材発掘が十分なされていないため世代の継承がうまくいかない。
- ・柔軟な補助金運用
- ・年齢による出役免除者が増え、特定の人が出役が増える。
- ・回覧板も回してほしくないといった意見がある。

## 2. 前項で最も重要な課題だと思うもの



## 3. 課題を解決するために必要だと思うこと 自由記述

- 選挙のため、役員の偏りが目立つ。1 人の役員で役の重複がある。対策として、選挙時に選出免除を作る、役員レベル(国営の代表、会計や農地水の代表、会計、書記など)の役を持っている人は免除にする。
- 役員選出を選挙としているものの、現在は男性中心に選出されている。10名の役員の中で2～3名は女性になってもらうような雰囲気づくり、基準づくりを進めるべきかと考える。再度役員をお願いする。
- 過去の役員から聞く事柄で一番苦慮していたことは、内容も多種多様であり、ボランティアとしての役員では厳しかったとのこと。要望の内容によっては市の積極的な介入による解決が望ましい。

- 市に提出する書類を区から持っていくのではなく、市が回収に回るなど(回収日を決めて)、市に提出する書類を減らす。
- 区長の業務負担の軽減(海水浴場管理、除雪管理)、市民局や市役所の夜間受付、もしくは祝日営業など(書類関係などが大変)、区長業務を代行できる職員がいれば助かる。
- 就職先がないので地元に戻って来ない。企業誘致等行うなど就職先拡大が必要だと思う。
- 若者が田舎に戻ってきやすいような子育て環境の整備、仕事の確保。
- 区民の人口が少ない。何をするにも人数が足りない。
- 高齢化と住民減少でどうしようもない。
- 区の合併
- 地区の統合
- 区の再編成
- 世帯を増やす。(移住の促進、区の合併)
- 空き家対策などによる世帯数の増
- 世代交代、新規入居者の確保(空き家対策)
- 20代の若者が居ない。
- 若い世代の意識改革
- 意識啓発に努め、協力し合う村の空気に変えていく。そのための事業、役員体制、工法を続けるなど、仕掛け続ける。
- 日常の清掃・草刈は夫役や当番を決めて行うのではなく、それぞれできる人ができるときにできることをやるようにする。
- 地域を守るのは区役員だけでなく、地域のみんなで守る意識が必要である。

などなど計 125 記述

## 問 8. 区の運営について

### 自由記述

- 区を存続し運営、活動していくことが困難だと思っている。このアンケート調査の設問に答えること自体が無理。
- 特になしだが、このアンケートそのものが大きな負担に感じている。
- 区から市への提出物がありますが、仕事を休んでいかなければならず、ポストのような夜間でも届けられるものがあれば仕事帰りにも出せるのではないかと思います。
- 小さな区は区長負担が多く、事務員配置できるような補助金制度はないか。
- 小さい区ですが、区民の方のいろいろな考え、思いがあり、まとめるのが難しい。
- 市などからの調査や依頼事項が以前に比べ増加しているように思われる。また、配布物の枚数も確実に多い。そのあたりの負担の軽減を真剣に市として、考えて対策をとってほしい。
- 人口減少が進行する中、従来通りの体制を維持することは難しい。部分的にでも複数集落が連携した運営を考えることがあってもよいと思う。
- 民生委員の選出が大変。(今後は特に)
- 生活保護者の不審な行動への対応について、区民は大変不安を感じている。区として色々頑張ってきたが、これ以上手立てがない。何とか区民が安心して生活できるよう配慮をお願いしたい。



- 区費の基準をある程度一律にしてほしい。おそらく国保税の算出方法を参考に決めたと思うが、複雑すぎて算定に時間を要し大変である。市から一定の基準を出していただければありがたい。
- 地域振興交付金を増やしてほしい。財源が確保できれば区の事業がしやすくなる。
- 集落として賦役（農道整備、水路整備、堤防草刈等）は必須であるが、高齢化にともないやり方を考えないと持続可能性が低い。
- 各役員の仕事等やプライベートが忙しいため、区長の負担割合が大きい。
- 区長は自らを区中心の考えに置き、行動発言をしないとチームワークは生まれてこない。役員と意思が通じないとスムーズな運営はできない。積極的にグループや団体に加わっていないと全体を見るには支障が出る。区外からの対応はすべて区長が受け、区内に指示する体制をとっていないと組織的な流れが作れない。
- 区の役をどうしてもしなければならぬのなら、気の合う人と楽しくやりたい。役員選挙の推薦制度は、その役に立っていると思う。
- 民生児童委員の選出を区長に任せるのは勘弁してほしい。
- 具体的な内容を把握せずに、引き継いできた事で、矛盾などが表面化してきた。
- 区長が区民の世話役になっている。役員をはじめ、隣組長の役割と責任を明確に理解させるシステム作りが重要。
- 河川改修、道路改修や災害復旧など、大規模なことは、市にお願いしたい。
- 提出する書類の簡略化

- 少子高齢化が進んでおり、これにともなう区の運営も追いついていない。具体的な取り組み方針をもっと示してほしい。
- 空き家、放棄地の問題もかなり深刻である。法律上かなり難しい部分もあるので、この点も市の行政でアドバイスできるようにしてほしい。

などなど計 49 記述

## 区長全員アンケート

記入日：令和4年 月 日

京丹後市区長連絡協議会では、各区の区政の現状を把握することにより、地域課題への解決や新たな地域コミュニティ活動の推進など、今後の地域振興施策の参考とするため、アンケートを実施することとしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケートへの回答にご協力いただきますようお願いいたします。

※インターネットからも回答いただけます。

<http://www.city.kyotango.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/170>



～記入にあたってのお願い～

- ・それぞれの質問について、該当する選択肢1つに○（「複数可」と記載があるところは複数でも可）もしくは記入をしてください。
- ・各区の区長としてお答えください。※連合区等の役職に係る従事時間数は除いてください。
- ・設問中に前年度等の記載がないものは記入時の状況で記入してください。

### 1. 区の情報について

1. 区の名称  
( ) 町 ( ) 区

2. 区への加入世帯数  
( ) 世帯

### 2. 区長について

1. 区長の任期  
( ) 年
2. 区長の選出方法  
ア 輪番制 イ 選挙制 ウ 推薦制 エ 指名制  
オ その他 ( )
3. 区長の平均年齢（直近5年程度※就任時の年齢）  
ア 50代未満 イ 50代 ウ 60代 エ 70代 オ 80代以上
4. 年齢（令和4年度区長※就任時の年齢）  
( ) 歳

- 1 -

（裏面あり）

### 5. 職業

- ア 会社員 イ 自営業 ウ 無職 エ 公務員  
オ その他 ( )

### 6. 区長の定年制の有無

- ア あり  
→ 「あり」の場合は何歳で定年ですか。  
( ) 歳

イ なし

### 7. 区長としての1か月の従事日数

- ア 3日以内 イ 4～7日 ウ 8日～14日  
エ 15日～21日 オ 22日以上

### 8. 区長に伴うあて職の有無

- ア あり  
イ なし

### 9. 問8で「あり」と回答された方は、以下の間にお答えください。

- ①あて職等の名称をご記入ください。（連合区等の上位組織は除く）

- ②①のあて職に携わる頻度について、近いものに○をしてください。

- ア 週3回以上 イ 週に1、2回程度  
ウ 月に1、2回程度 エ 半年に1、2回程度  
オ 年に1、2回程度

### 3. 区の運営について

#### 1. 区の専用事務所の有無

※区長宅を事務所としている場合は「なし」としてください。

- ア あり イ なし

#### 2. 事務員の有無

- ア あり  
→ 何人の方を任用されていますか。 ( ) 人  
イ なし

- 2 -

3. 問2で「なし」と回答された方は以下の問にお答えください。  
区の事務はどなたが担っておられますか。役職名、従事時間数（日）と従事する時間帯をお答えください。

- ・役職名（ ）
- ・従事時間（日）：ア 2時間未満 イ 2時間以上4時間未満 ウ 4時間以上
- ・時間帯：ア 日中 イ 午前 ウ 午後 エ 夜間

4. 事務員の任用日数・時間

- ・任用日数（ ）日／週
- ・任用時間（ ）時間／日

5. 事務員設置の財源

- ア 区費 イ 地域振興交付金
- ウ その他（ ）

6. 区の役員数

（ ）人

7. 区長・役員等への報酬・給料 ※年間の総額をご記入ください

- 区長（ ）円 副区長（ ）円
- 会計（ ）円 隣組長（ ）円
- 事務員（ ）円

その他 ※名称と金額をご記入ください

8. 会議の年間実施回数（コロナ前の回数（書面決議含む））

- 総会（ ）回 役員会（ ）回
- 隣組長会議（ ）回
- その他 ※名称と回数をご記入ください

9. 区の組織についてお答えください。

|          |    |    |
|----------|----|----|
| 婦人会      | あり | なし |
| 子供会（愛護会） | あり | なし |
| 青年会      | あり | なし |
| 老人会      | あり | なし |
| その他      |    |    |

10. 問9で「なし」とお答えいただいたものについて、以前はあったがなくなったものは、なくなった理由とその時期をご記入ください。

11. 区費の徴収の有無

ア あり イ なし※「なし」の場合は4番の1へお進みください。

12. 区費の基準の有無

ア あり イ なし

13. 問12で「あり」とお答えいただいた方は、差し支えなければ基準の資料等を添付もしくは、以下に基準の概要をご記入ください。

(例) 家族の人数により、2段階に分けている。

1段階 (4人以下) 12,000 2段階 (5人以上) 15,000

14. 差し支えなければ一戸あたりの区費の平均額をご記入ください。

( ) 円

4. ICT環境整備

1. 区のICT機器等の有無についてお答えください。

|                |    |    |
|----------------|----|----|
| 事務所等のインターネット環境 | あり | なし |
| 区のメールアドレス      | あり | なし |

|              |  |    |    |
|--------------|--|----|----|
| 区専用パソコン      |  | あり | なし |
| 区専用タブレット     |  | あり | なし |
| 区専用複合機       |  | あり | なし |
| 区専用の印刷機（輪転機） |  | あり | なし |
| 区のホームページ     |  | あり | なし |
| 区の SNS       |  | あり | なし |

→ 区の SNS が「あり」の場合は、該当する SNS に○をしてください。

|           |             |            |           |        |
|-----------|-------------|------------|-----------|--------|
| ア Twitter | イ Instagram | ウ Facebook | エ YouTube | オ LINE |
| カ その他     |             |            |           |        |
| ( )       |             |            |           |        |

2. 役員への主な連絡方法

|       |       |       |        |
|-------|-------|-------|--------|
| ア 電話  | イ メール | ウ 紙文書 | エ LINE |
| オ その他 | ( )   |       |        |

5. 市から区への依頼事務について

1. 文書配付の方法

|                        |
|------------------------|
| ア 区長が各戸へ配付             |
| イ 区長が隣組長に配付し、隣組長が各戸へ配付 |
| ウ その他                  |
| ( )                    |

2. 文書配付に係る作業時間（仕分け～各戸配付まで／回）

|                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| ( ) 時間                                                                         |
| 3. 文書配付以外の市から依頼事務について、それぞれの項目について区長として携わる頻度を、該当する次のページの選択肢（ア～カ）のうち1つに○をしてください。 |

※昨年度の状況でご記入ください。

【選択肢】

|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| ア 週3回以上     | イ 週に1、2回程度 | ウ 月に1、2回程度 |
| エ 半年に1、2回程度 | オ 年に1、2回程度 | カ 行っていない   |

| 項目\選択肢          | ア | イ | ウ | エ | オ | カ |
|-----------------|---|---|---|---|---|---|
| ①地区要望           |   |   |   |   |   |   |
| ②災害時要支援者台帳の整理   |   |   |   |   |   |   |
| ③クマ、不審者情報等の注意喚起 |   |   |   |   |   |   |
| ④募金の集金          |   |   |   |   |   |   |
| ⑤民生委員の推薦        |   |   |   |   |   |   |
| ※R4の推薦時の状況      |   |   |   |   |   |   |
| ⑥イベントの案内        |   |   |   |   |   |   |
| ⑦不法投棄やごみ出しへの対応  |   |   |   |   |   |   |
| ⑧空き家調査          |   |   |   |   |   |   |
| ⑨各種委員の選出        |   |   |   |   |   |   |
| ⑩その他            |   |   |   |   |   |   |
| ( )             |   |   |   |   |   |   |
| ( )             |   |   |   |   |   |   |

4. 問3の項目のうち、特に負担だと感じているものの上から順に3つ順位（1位、2位、3位）を付け、番号でお答えください。（⑩その他の場合は、項目名をご記入ください。）

|    |    |    |
|----|----|----|
| 1位 | 2位 | 3位 |
|    |    |    |

5. 市からの依頼事務について、区長としての対応・処理の状況についてお答えください。

|                       |
|-----------------------|
| ア 特に困ることなく、対応・処理できている |
| イ 何とか対応・処理できている       |
| ウ 対応・処理に苦慮している        |
| エ 対応・処理できていない状況がある    |



## 2. 区民への事業の主な周知方法

ア 回覧  
エ メール  
イ 各戸配布チラシ  
ウ 電話  
オ 防災行政無線  
カ 隣組長を通じて  
キ その他

### 3. 区独自の事業の実施状況（コロナの影響を除く）

ア 今までと変わらなく実施できている  
イ どちらかといえば、実施できている  
ウ どちらかといえば、実施できていない  
エ 実施できていない

4. 問3で「ウ」「エ」と回答された方はお答えください。

実施できない理由は何が原因だと思いますか。

5. 今後の区の活動について

ア 現状の活動のまま維持することができる  
 イ 活動や組織の見直し等工夫をして、維持したいと考えている  
 ウ 維持したいと思うが、難しいと感じている  
 エ 維持できない、維持していくことが困難である  
 5で「ウ」「エ」と回答された方はお答えください。  
 ううしていければ維持できると考えますか。

6. 問5で「ウ」「エ」と回答された方はお答えください。

どうしていけば維持できるかと考えますか。

- 6 -

(裏面あり)

## 7. 区を運営する上での課題について

1. 区の運営、活動をする上での課題について、選択肢ア～エのうち該当するものに1つ○をしてください。

【選肢肢】

ア そう思う  
イ どちらかというと思う  
ウ どちらかというと思う  
エ そう思わない

| 項目\選択肢                              | ア | イ | ウ | エ |
|-------------------------------------|---|---|---|---|
| ① 役員のなり手が不足している                     |   |   |   |   |
| ② 役員の高齢化                            |   |   |   |   |
| ③ 役員の負担が大きい                         |   |   |   |   |
| ④ 区長の任期が短いため、継続性がない                 |   |   |   |   |
| ⑤ 事務処理の負担が大きい                       |   |   |   |   |
| ⑥ 役員の引継ぎがうまくいかない                    |   |   |   |   |
| ⑦ 区の ICT 環境が整っていない                  |   |   |   |   |
| ⑧ 地域内の情報発信や周知に手間がかかる                |   |   |   |   |
| ⑨ 行事への参加者が少ない                       |   |   |   |   |
| ⑩ 区の活動拠点・事務所がない<br>(事務所があるところは回答不要) |   |   |   |   |
| ⑪ 世代間の交流不足                          |   |   |   |   |
| ⑫ 女性の参画が不足                          |   |   |   |   |
| ⑬ 若者の参画が不足                          |   |   |   |   |
| ⑭ その他課題だと思われることがあれば、ご記入ください。        |   |   |   |   |

2. 問1で「ア」「イ」と回答した項目のうち、最も重要な課題だと思うものの番号をご記入ください。⑭の場合は、課題をご記入ください。

( ) 品种 ( )

- 10 -

3. 問2でお答えいただいた課題を解決するために必要だと思われることについて、ご記入ください。(自由記述)

**8. 区の運営について**

区の運営について、ご意見がありましたら、ご記入ください。(自由記述)

ご回答いただき、ありがとうございました。

回答いただいた内容は、集計・分析したのち全区へ結果報告書を配付する予定です。



令和5年3月  
京丹後市区長連絡協議会

